

一般社団法人日本森林学会 2021 年（令和 3 年）定時総会

日 時：2021 年 5 月 24 日（月）14：00～16：00

場 所：日林協会館 3 階 大会議室

Web 会議システム（Microsoft Teams）による
同時接続にて開催

議事次第

開会の辞（総務担当理事）

1. 会長挨拶（会長）

2. 議長選出

3. 定足数確認

4. 議事録署名人 2 名の選任および書記の指名

5. 議事

掲載頁

(1) 第 1 号議案 2020 年度事業報告（案）（総務担当理事） 3

(2) 第 2 号議案 2020 年度決算報告（案）（会計担当理事）

貸借対照表 1 0

正味財産増減計算書 1 1

財産目録 1 3

収支計算書 1 4

財務諸表に対する注記 1 6

（参考資料）財務諸表の確認事項及び説明事項 1 7

(3) 報告事項 1 2020 年度監事監査（監事） 1 9

(4) 第 3 号議案 役員（大会担当理事）の選任（総務担当理事） 2 1

(5) 報告事項 2 将来検討委員会・同学術大会運営検討小委員会報告
（将来検討委員会委員長） 資料なし

(6) 報告事項 3 日林誌のオンラインジャーナル化について（案）
（日林誌編集担当理事） 資料なし

(7) 報告事項 4 2021 年度事業計画（総務担当理事） 2 2

(8) 報告事項 5 2021 年度予算（会計担当理事） 2 5

(9) 報告事項 6 内規等の制定と改正（総務担当理事） 2 6

(10) 報告事項 7 学術大会の準備状況（大会運営委員長、総務担当理事） 3 5

(11) 報告事項 8 2020 年度林業遺産の認定（林業遺産選定担当理事） 3 6

（付録）論文データ公開の手引 4 6

6. 閉会の辞（総務担当理事）

代議員名簿（2020年定時総会終結時～2022年定時総会終結時）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
北海道	明石 信廣	関東	木村 恵	中部	松田 陽介
北海道	柿澤 宏昭	関東	熊谷 朝臣	中部	横井 秀一
北海道	鎌田 直人	関東	小池 伸介	関西	井鷲 裕司
北海道	渋谷 正人	関東	小島 克己	関西	市栄 智明
北海道	森本 淳子	関東	高橋 誠	関西	勝山 正則
東北	梶本 卓也	関東	立花 敏	関西	小杉賢一郎
東北	駒木 貴彰	関東	丹下 健	関西	鈴木 保志
東北	中村 克典	関東	坪山 良夫	関西	徳地 直子
東北	比屋根 哲	関東	戸田 浩人	関西	長島 啓子
東北	山本 信次	関東	則定真利子	関西	長谷川元洋
関東	井上真理子	関東	正木 隆	関西	深町加津枝
関東	岩岡 正博	中部	板谷 明美	九州	伊藤 哲
関東	宇都木 玄	中部	木佐貫博光	九州	寺岡 行雄
関東	大久保達弘	中部	小山 泰弘	九州	平田 令子
関東	太田 祐子	中部	竹中 千里	九州	溝上 展也
関東	河原 孝行	中部	戸丸 信弘	九州	光田 靖

役員名簿（本定時総会開催時）

役職	担当	氏名	役職	担当	氏名
会長		丹下 健	理事	中等教育連携推進	太田 祐子
副会長	林業遺産選定	深町加津枝	監事		駒木 貴彰
副会長	日林誌編集	正木 隆	監事		戸丸 信弘
理事	総務、選挙管理	玉井 幸治	主事	総務、選挙管理	南光 一樹
理事	会計	柿澤 宏昭	主事	会計	山田 祐亮
理事	大会	土屋 俊幸	主事	日林誌編集	滝 久智
理事	JFR編集	伊藤 哲	主事	JFR編集	吉藤奈津子
理事	森林科学編集	松本 麻子	主事	森林科学編集	坂下 涉
理事	広報	井上真理子	主事	森林科学編集	星野 大介
理事	企画、JABEE	枚田 邦宏	主事	広報	小山 泰弘
理事	表彰	井鷲 裕司	主事	企画	松本 武
理事	ダイバーシティ推進	高山 範理	主事	表彰	山崎 理正
理事	学協会連携	田中 浩	主事	表彰	永野聡一郎
理事	学協会連携	黒田 慶子	主事	ダイバーシティ推進	竹内 啓恵
理事	木材学会連携	船田 良	主事	林業遺産選定	水内 佑輔
理事	国際交流	大久保達弘	主事	プログラム編成	今村 直広
理事	国内研究機関連携	横井 秀一	主事	中等教育連携推進	杉浦 克明
理事	プログラム編成	梶本 卓也	事務局		稲村 崇子
理事	社会連携	小島 克己			

【第1号議案】2020年度事業報告（案）

（事業期間：2020年3月～2021年2月）

（1） 第131回日本森林学会大会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大により、会場での開催を行わなかった。「第131回日本森林学会学術講演集」を発行し、要旨が掲載されている研究発表を、すべて第131回大会で発表されたものとした。研究発表は総計811件で、内訳は部門別口頭発表210件、部門別ポスター発表436件、公募セッション及び企画シンポジウム口頭発表130件、公募セッションポスター発表35件であった。高校生ポスター発表を併催し、31件の発表があった。

（2） 第132回日本森林学会大会の準備

日本木材学会との合同大会として、新型コロナウイルスの感染拡大への対応のためオンラインでの開催を準備した（2020年3月19日～23日、ただし22日は除く。大会運営委員長：土屋俊幸会員，東京農工大学）。2020年5月7日にオンライン会議において大会運営委員会引継会議を開催した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し、公募セッション5件、企画シンポジウム11件を採択、14の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第8回高校生ポスター発表を企画し、全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「シン時代の森林・木材を考える」を企画した。学会企画として「二学会におけるダイバーシティ推進の取り組みとこれから～With コロナ禍時代の学会に求められること～」「聞いてみたい！女性研究者によるフィールドワーク&ライブイベント」「帰国留学生会員および海外林学会とのネットワークフォーラム（Online Reunion of Ex-Overseas Student Members and International Networking Forum among Forest Societies in Asia）」「森林科学を学んだらどんな仕事があるのか？」「高校生ポスター表彰式とパネルディスカッション『大学で森林を学ぶ』」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い、「第132回日本森林学会学術講演集」を編集した。

（3） 第133回日本森林学会大会の準備

東北森林学会の推薦に基づき、大会運営委員長（林田光祐会員，山形大学）を委嘱し、大会運営委員会を組織した。

（4） 第134回日本森林学会大会の準備

応用森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

（5） 「日本森林学会誌」の発行

2020年4月（第102巻第2号）、6月（同3号）、8月（同4号）、10月（同5号）、12月（同6号）及び2021年2月（第103巻第1号）の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。論文24編、短報15編、総説2編、その他（巻頭言）5編及び学会記事を掲載し、総計442ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約100%であった。JSTの提供するデータリポジトリサービスJ-STAGE Dataのパイロット運用に協力した。第103巻第1号より、表紙写真を変

更した。

(6) 「Journal of Forest Research」の発行

2020年4月(Vol. 25 No. 2), 6月(No. 3), 8月(No. 4), 10月(No. 5), 12月(No. 6)及び2021年2月(Vol. 26 No. 1)の年6回発行した。特集“Long-term monitoring and research in Asian university forests: towards further understanding of environmental changes and ecosystem response”をVol.25No.3及び4に分割掲載した。掲載原稿数はInvited Review 1編、Original Article 47編、Short Communication 15編、Preface 2編、総ページ数は496ページで、昨年度より109ページの増加となる。電子版の周知を図るため、メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに、日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2019年のImpact Factorは1.065で、前年度の0.777より上昇した。

(7) 「森林科学」の発行

2020年6月号(89号)、10月号(90号)、2021年2月(91号)の年3回発行した。特集「バラ科樹木の脅威 クビアカツヤカミキリ」「車両系林業機械が森林に与える影響を解明する」「原発事故から10年ー森林の放射能汚染をのりこえるー」をはじめ、シリーズ「現場の要請を受けての研究」「林業遺産紀行」「森をはかる」「うごく森」「森めぐり」など、総計146ページを掲載した。90号(2020年10月)より、表紙デザイン変更、全編フルカラー化、シリーズ再編のリニューアルをした。

(8) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第118号(2020年3月)～第131号(2021年2月)を発行した。

(9) ウェブサイトの更新

ウェブサイト更新を随時行い、最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員等に発信するとともに、学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込み及び発表要旨集のオンライン入稿を支援した。その他、研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。ウェブサイト掲載情報を整理し、利便性を高めた。また、ウェブサイトの更新から10年が経過したことから、リニューアルを検討した。

(10) 公開シンポジウムの開催

2020年5月27日に公開シンポジウムを主催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として中止とした。

(11) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞は、伊藤哲会員(宮崎大学)の「生態系サービスを考慮した人工林の配置論と施業論」、大橋瑞江会員(兵庫県立大学)の「樹木根系の持つ炭素の貯留能とその動態に関する研究」に、日本森林学会奨励賞は後藤栄治会員(九州大学)の「Chloroplast accumulation response enhances leaf photosynthesis and plant biomass production」、久野真純会員(東京大学)の「Species-rich boreal forests grew more and suffered less mortality than species-poor forests under the environmental change of the past half-century」に、日本森林学会学生奨励賞は中山理智会員(京都大学)の「Does conversion from natural forest to plantation affect fungal and bacterial biodiversity,

community structure, and co-occurrence networks in the organic horizon and mineral soil?」, 執行宣彦会員（投稿時：東京大学, 応募時：森林総合研究所）の「Plant functional diversity and soil properties control elevational diversity gradients of soil bacteria」に, 日本森林学会功績賞は大石康彦会員（森林総合研究所）の「森林教育の研究」に授与することを決定した。また, Journal of Forest Research 論文賞は, JFR 論文賞選考委員会が選考し, 理事会で審議した結果, 同誌 25 巻 2 号に掲載の Takashi Masaki, Shin Abe, Shoji Naoe, Shinsuke Koike, Ami Nakajima, Yui Nemoto and Koji Yamazaki 「Horizontal and elevational patterns of masting across multiple species in a steep montane landscape from the perspective of forest mammal management」に, 日本森林学会誌論文賞は, 日林誌論文賞選考委員会が選考し, 理事会で審議した結果, 102 巻 1 号に掲載の山本伸幸「日本における森林計画制度の起源」, 102 巻 1 号に掲載の山田亮・白岡千帆里・能條歩「福島県在住の小中学生を対象とした森林体験を伴う自然体験活動が生きる力と自然との共生観に及ぼす効果」に決定した。第 131 回日本森林学会大会学生ポスター賞は, 新型コロナウイルスの感染拡大により第 131 回大会が中止となったため, 選考を行わなかった。また, 日本学術振興会賞, 日本学術振興会育志賞, 日本農学進歩賞, 日本農学会賞について, 会員からの推薦を受け付け, 日本学術振興会育志賞に関して本学会推薦業績を決定した。

(12) ダイバーシティ推進の取り組み

2020 年 5 月、8 月、12 月に男女共同参画学協会連絡会の運営会に参加し、議題を話し合った。131 回大会(2020 年 3 月 27 日)に本学会の取り組み報告をはじめ、生態学会、木材学会、産業界、大学、森林総研、地方林試等からダイバーシティ推進関係者と話し合うセッションを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため大会自体が中止になった。2020 年 5 月の総会でダイバーシティ推進委員会が常置委員会となった。森林科学 89 号(2020 年 6 月発刊)に第 130 回日本森林学会大会で開催した学会企画のワークショップの報告が掲載された。第 18 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムが 2020 年 10 月 17 日にオンラインで開催され、ポスター発表を行った。また、シンポジウム前日(16 日)に若手女性研究者に関するワークショップが開催され、委員会から女性 2 名が参加した。第 132 回日本森林学会大会に向けて、関連学会等の託児等の利用や費用補助等の調査を行い、大会運営委員会と連携して大会参加者への託児等の費用補助を実施した。大会では学会企画(2021 年 3 月 24 日)として、木材学会とダイバーシティ推進に関する合同セッション、および女性会員を対象としたワークショップを男女共同参画学協会連絡会の後援を得て、開催する予定である。年間を通し、ウェブサイトとメールマガジン等による広報活動を行った。

(13) 林業遺産の選定

新たに林業遺産 No.36「湯野風穴種子貯蔵施設遺構」, No.37「大日本山林会 林業文献センターと収集資料群」, No.38「平蔵沢ヒバ人工林施業展示林」, No.39「米沢市の山との暮らしを伝える遺産群：草木塔群と木流し」, No.40「再度山の植林と関連資料」, No.41「大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式」の 6 件を新規に認定し, 2019 年度定時総会で発表した。会員を通じて 2020 年度林業遺産候補の推薦を募り, 林業遺産選定委員会において審議を進めた。林業遺産選定事業には林野庁の後援協力を得て, 林業遺産選定事業の普及に努めた。登録地域間の交流方法について

の検討は次年度に行うこととした。

(14) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、日本森林学会大会企画において CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力した。

(15) 関連学協会への協力と社会連携の推進

協力学術研究団体として日本学術会議に協力した。第 25 期日本学術会議新規会員の任命拒否に関して理事会から声明を発表した。日本農学会の運営に協力し、運営委員を派遣した。ウッドデザイン賞サポート連絡会に参加協力し、防災学術連携体に参加した。日本流体力学会年会 2020、第 16 回バイオマス科学会議（日本エネルギー学会）をそれぞれ協賛した。第 22 回日本水大賞（日本水大賞委員会・国土交通省）、グローバル森林新時代—森林減少ゼロ・SDGs・循環型社会を目指して—（「森林・林業・山村問題を考える」シンポジウム実行委員会）、第 19 回木材工学研究発表会（土木学会）、令和 2 年度 森林総合研究所公開講演会「きのこを知る—微生物研究の最前線」、ウェブセミナー「ポストコロナの社会と森林」（森林研究・整備機構）、もくネットちば木製品展示会（千葉県木材利用ネットワーク）をそれぞれ後援した。科研費「研究成果公開促進費」への発案を会員に募集したが、応募の申し出がなかった。

(16) 連携学会（旧支部）との連携

オンライン開催となった各連携学会（北方森林学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）の大会を共催し、会長の挨拶状を送付した。2020 年 12 月に第 475 回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(17) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣した。第 132 回日本森林学会大会を日本木材学会との合同大会として開催の準備を進めた。

(18) 国際学術交流の推進

東アジア（韓国、中国）をはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第 132 回大会運営委員会と協力し、大会のオンラインポスターセッションで、韓国および中国林学会からの広報ポスターを掲載した。学会ウェブサイトの英語ページをアップデートするとともに、第 132 回大会のお知らせの重要事項を英訳し公開した。また大会時に帰国留学生会員とのネットワーク形成を目的としたオンラインミーティングを開催する。

(19) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナー「R を用いたデータ解析」「論文の書き方」を共催し、講師の派遣を行った。受講者のアンケートにより、セミナーを総括し、次回以降のテーマ案を集約した。

(20) 中等教育との連携

第 131 回日本森林学会大会は中止となったが、例年発行している「高校生ポスター発表ポスタ

一集」の発行をもって発表に代え、第7回高校生ポスター発表の表彰を行った。発表件数は44件、参加校数は34校・1グループで、その中から最優秀賞2件、優秀賞3件及び特別賞3件を表彰した。発表ポスターと森林・林業を学べる大学・大学校紹介を掲載した「高校生ポスター発表ポスター集」を印刷し、記念品とともに発表校へ郵送した。ポスター発表の概要と講評を森林科学89号に掲載した。第132回大会における第8回高校生ポスター発表の準備を進めた。

(21) 学会運営の改善

Web会議を用いた理事会開催、電子メールを活用した役員間や各委員間の連絡や代議員や会員へのお知らせにより、会議費と通信費を節減するとともに、意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計10回の理事会のうち6回はメール理事会によった。将来検討委員会を設置し、学会運営と学術大会運営の改善方針を検討した。

(22) 代議員及び理事・監事候補の選出

2020年定時総会において理事及び監事を選任した。

(23) 一般社団法人としての対応

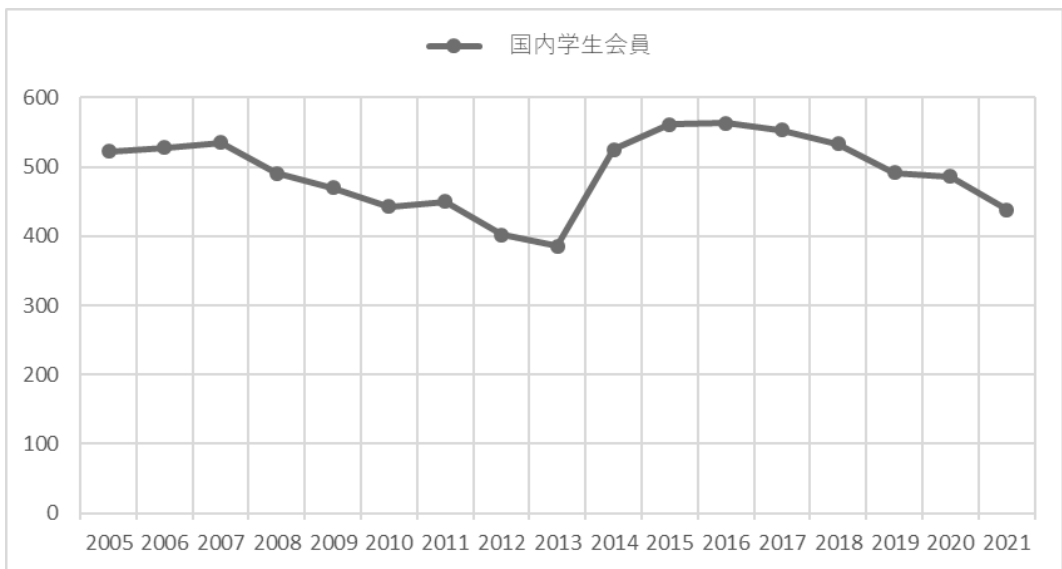
改選に伴い、理事及び監事を修正登記した。

(24) 会員数の動向

最近4年間

	2018/3/1	2019/3/1	2020/3/1	2021/3/1	前期との差
正会員	2,383	2,377	2,287	2,224	△ 63
国内一般会員	1,839	1,875	1,795	1,782	△ 13
a)日林誌のみ	1,283	1,313	1,252	1,246	
b)+JFR	85	94	95	96	
c)+森林科学	218	220	201	201	
d)+両誌	253	248	247	239	
国内学生会員	533	492	486	438	△ 48
a)日林誌のみ	485	444	429	384	
b)+JFR	13	13	17	12	
c)+森林科学	13	10	19	20	
d)+両誌	22	25	21	22	
海外在住一般会員	6	4	4	4	0
a)日林誌のみ	4	3	3	3	
b)+JFR	1	0	0	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	1	1	1	1	
海外在住学生会員	6	6	2	0	△ 2
a)日林誌のみ	2	2	2	0	
b)+JFR	4	4	0	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	
機関会員	110	110	106	106	0
国内機関	108	109	105	105	
海外機関	2	1	1	1	
賛助会員	38	38	40	38	△ 2
合計	2,531	2,525	2,433	2,368	△ 65
準会員	226	223	211	201	△ 10

2005年からの推移（各年3月1日時点の会員数）



貸借対照表

令和3年2月28日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,427,147	1,101,021	326,126
郵便振替	1,857,649	5,568,006	△ 3,710,357
普通預金	7,321,143	4,449,733	2,871,410
大会前払金	500,000	1,010,000	△ 510,000
未収入金	2,902,938	116,600	2,786,338
仮払金	820,000	1,010	818,990
流動資産合計	14,828,877	12,246,370	2,582,507
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	7,981,032	7,611,032	370,000
特別積立金引当資産	22,499,033	22,499,033	0
大会開催引当資産	9,496,977	7,244,325	2,252,652
特定資産合計	39,977,042	37,354,390	2,622,652
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	39,977,042	37,354,390	2,622,652
資産合計	54,805,919	49,600,760	5,205,159
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,857,151	900,000	1,957,151
前受金	5,697,500	4,403,500	1,294,000
大会前受金	691,500	1,228,000	△ 536,500
預り金	240,630	119,896	120,734
未払消費税等	180,600	178,600	2,000
流動負債合計	9,667,381	6,829,996	2,837,385
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,981,032	7,611,032	370,000
固定負債合計	7,981,032	7,611,032	370,000
負債合計	17,648,413	14,441,028	3,207,385
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	9,496,977	7,244,325	2,252,652
指定正味財産合計	9,496,977	7,244,325	2,252,652
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(9,496,977)	(7,244,325)	(2,252,652)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(22,499,033)	(22,499,033)	(0)
正味財産合計	37,157,506	35,159,732	1,997,774
負債及び正味財産合計	54,805,919	49,600,760	5,205,159

正味財産増減計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取人会費	23,465,500	23,126,000	339,500
個人会費	19,759,500	19,235,500	524,000
正学生会員費	18,216,500	17,738,000	478,500
学生会員費	1,543,000	1,497,500	45,500
準学生会員費	490,000	512,500	△ 22,500
準会員費	490,000	512,500	△ 22,500
機関費	1,926,000	1,998,000	△ 72,000
国内費	1,926,000	1,998,000	△ 72,000
賛助費	1,290,000	1,380,000	△ 90,000
賛助費	1,290,000	1,380,000	△ 90,000
事業収益	5,037,471	4,975,469	62,002
印刷物売上益	4,535,376	4,337,223	198,153
日林誌別刷	274,456	282,400	△ 7,944
日林誌別刷	1,995,400	1,906,250	89,150
森林科学売上	207,230	133,892	73,338
JFR超過頁	1,680,000	1,560,001	119,999
森林科学別刷	59,400	88,020	△ 28,620
大会学術講演集	318,890	366,660	△ 47,770
広告料収益	502,095	638,246	△ 136,151
日林誌広告料	302,500	357,500	△ 55,000
森林科学広告料	129,800	86,346	43,454
その他の広告料	69,795	194,400	△ 124,605
大会開催収益	6,087,235	14,664,492	△ 8,577,257
大会参加費	5,415,000	6,417,000	△ 1,002,000
懇親会費	124,000	1,738,000	△ 1,614,000
広告掲載料	88,000	346,000	△ 258,000
補助金の他	459,128	6,018,407	△ 5,559,279
補助金の他	1,107	145,085	△ 143,978
補助金等収益	270,544	1,098,940	△ 828,396
(公財)国土緑化推進機構	150,719	999,812	△ 849,093
大日本山林会助成金	119,825	99,128	20,697
雑収益	1,346,606	649,647	696,959
受取利息	1,363	2,134	△ 771
イヤリテイ等	1,173,243	647,504	525,739
雑収益	172,000	9	171,991
経常収益計	36,207,356	44,514,548	△ 8,307,192
(2) 経常費用			
事業費	18,798,185	19,388,644	△ 590,459
会誌等刊行費	17,558,118	17,141,397	416,721
印刷製本費	13,731,901	13,050,217	681,684
日林誌	5,924,784	5,298,276	626,508
JFR	5,400,000	5,400,000	0
森林科学	2,407,117	2,351,941	55,176
編集費	1,796,826	2,098,924	△ 302,098
日林誌編委員会費	20,100	38,372	△ 18,272
JFR編委員会費	0	16,907	△ 16,907
森林科学編委員会費	145,586	169,440	△ 23,854
日林誌編集委託費	241,725	293,730	△ 52,005
JFR編集委託費	1,056,775	1,226,220	△ 169,445
J-STAGE掲載作業費	332,640	354,255	△ 21,615
発送費	2,029,391	1,992,256	37,135
会誌等	1,956,356	1,904,606	51,750
日林誌別刷	20,690	28,161	△ 7,471
森林科学別刷	11,635	6,962	4,673
大会学術講演集	40,710	52,527	△ 11,817

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
表 彰 費	143,257	101,383	41,874
表 彰 委 員 会 費	32,916	3,795	29,121
表 彰 状 ・ 盾 等	110,341	97,588	12,753
H P 編 集 費	264,660	142,060	122,600
活 動 費	264,660	142,060	122,600
ダイバーシティ推進事業費	17,180	76,200	△ 59,020
活 動 費	17,180	76,200	△ 59,020
プ ロ グ ラ ム 編 成 費	0	100,000	△ 100,000
活 動 費	0	100,000	△ 100,000
学 術 振 興 費	814,970	1,583,012	△ 768,042
シ ン ポ ジ ウ ム 開 催 費	0	84,728	△ 84,728
中 等 教 育 連 携	614,970	1,198,284	△ 583,314
共 催 学 会 大 会 ・ 共 催 費	200,000	300,000	△ 100,000
役 員 選 挙 費	0	244,592	△ 244,592
通 信 費	0	20,097	△ 20,097
選 挙 費 用 支 出	0	224,495	△ 224,495
大 会 事 業 費	3,832,962	14,669,772	△ 10,836,810
会 場 費 ・ 運 営 費	37,600	7,875,284	△ 7,837,684
印 刷 ・ 発 送 費	569,711	873,163	△ 303,452
懇 親 会 費	610,692	1,822,241	△ 1,211,549
代 行 業 務 委 託 費	2,531,022	3,873,484	△ 1,342,462
そ の 他 費	83,937	225,600	△ 141,663
林 業 遺 産 事 業 費	102,575	121,286	△ 18,711
管 理 費	11,474,830	12,941,095	△ 1,466,265
人 件 費	8,614,665	8,508,030	106,635
給 雑 費	6,371,636	6,203,054	168,582
法 定 福 利 費	932,814	955,584	△ 22,770
退 職 給 付 費	940,215	979,392	△ 39,177
福 利 費	370,000	370,000	0
福 利 議 生 費	17,019	11,310	5,709
会 旅 費	151,795	1,806,830	△ 1,655,035
通 信 運 搬 費	2,352	70,600	△ 68,248
消 耗 品 費	265,278	140,572	124,706
新 聞 函 書 費	227,073	263,545	△ 36,472
諸 会 費	38,383	8,230	30,153
支 払 手 数 料	373,000	376,350	△ 3,350
賃 借 料	403,025	378,685	24,340
租 税 公 課	896,240	881,280	14,960
支 払 報 酬 料	266,000	258,600	7,400
雑 費	220,000	220,000	0
経 常 費 用 計	0	17,063	△ 17,063
当 期 経 常 増 減 額	34,208,552	47,120,797	△ 12,912,245
2. 経 常 外 増 減 の 部	1,998,804	△ 2,606,249	4,605,053
(1) 経 常 外 収 益			
本 部 会 計 へ の 繰 入 金 計	0	6,360	△ 6,360
経 常 外 収 益 計	0	6,360	△ 6,360
(2) 経 常 外 費 用			
本 部 会 計 へ の 繰 入 金 計	2,253,682	0	2,253,682
経 常 外 費 用 計	2,253,682	0	2,253,682
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 2,253,682	6,360	△ 2,260,042
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 254,878	△ 2,599,889	2,345,011
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	27,915,407	30,515,296	△ 2,599,889
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	27,660,529	27,915,407	△ 254,878
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
特 定 資 産 運 用 益	70	62	8
大 会 余 剰 金 繰 入	2,253,682	0	2,253,682
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 1,100	△ 7,949	6,849
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	2,252,652	△ 7,887	2,260,539
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	7,244,325	7,252,212	△ 7,887
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	9,496,977	7,244,325	2,252,652
III 正 味 財 産 期 末 残 高	37,157,506	35,159,732	1,997,774

財 産 目 録

令和3年2月28日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	1,427,147	
郵便局振替	1,174,149	
郵便局振替(大会)	683,500	
郵便局通常	1,500,986	
みずほ銀行四谷普通	2,985,498	
みずほ銀行市ヶ谷普通	13,799	
りそな銀行市ヶ谷普通	2,815,860	
三菱UFJ銀行市谷(普通)	5,000	
現金預金計	10,605,939	
大会前払金		
132回大会	500,000	
仮払金		
中等教育補助金	820,000	
未収金		
JFR超過ペーじ代他	2,902,938	
流動資産合計		14,828,877
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産		
りそな銀行市谷(定期)	7,981,032	
特別積立金引当資産		
郵便局定額1	5,924,000	
みずほ銀行市谷(定期1-5)	9,933,964	
りそな銀行市谷(定期1-7)	6,641,069	
大会開催引当資産		
三菱UFJ銀行市谷(普通)	9,496,977	
特定資産合計	39,977,042	
(2) その他固定資産	0	
その他の固定資産合計	0	
固定資産合計		39,977,042
資産合計		54,805,919
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
印刷製本・発送費他	2,857,151	
前受会費		
令和3年度前受会費	5,697,500	
大会前受金		
132回大会関係	691,500	
預り金		
源泉所得税他	240,630	
未払消費税等		
132回大会仮受他	180,600	
流動負債合計		9,667,381
2. 固定負債		
退職給付引当金	7,981,032	
固定負債合計		7,981,032
負債合計		17,648,413
III. 正味財産の部		
正味財産		37,157,506

収支計算書

令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収入の部				
1. 事業活動収入	23,400,000	23,465,500	△ 65,500	
個人入会費	19,650,000	19,759,500	△ 109,500	
正学生会費	(17,950,000)	(18,216,500)	(△ 266,500)	
準学生会費	(1,700,000)	(1,543,000)	(△ 157,000)	
機関関係員会費	(500,000)	(490,000)	(△ 10,000)	
機関関係員会費	(500,000)	(490,000)	(△ 10,000)	
機関関係員会費	(2,000,000)	(1,926,000)	(△ 74,000)	
機関関係員会費	(2,000,000)	(1,926,000)	(△ 74,000)	
機関関係員会費	(1,250,000)	(1,290,000)	(△ 40,000)	
機関関係員会費	(1,250,000)	(1,290,000)	(△ 40,000)	
印刷業務収入	4,650,000	5,037,471	△ 387,471	
日誌刷物収入	3,900,000	4,535,376	△ 635,376	
日誌刷物収入	(250,000)	(274,456)	(△ 24,456)	
日誌刷物収入	(1,750,000)	(1,995,400)	(△ 245,400)	
日誌刷物収入	(120,000)	(207,230)	(△ 87,230)	
日誌刷物収入	(1,400,000)	(1,680,000)	(△ 280,000)	
日誌刷物収入	(80,000)	(59,400)	(△ 20,600)	
日誌刷物収入	(300,000)	(318,890)	(△ 18,890)	
日誌刷物収入	750,000	502,095	247,905	
日誌刷物収入	(200,000)	(302,500)	(△ 102,500)	
日誌刷物収入	(350,000)	(129,800)	(△ 220,200)	
日誌刷物収入	(200,000)	(69,795)	(△ 130,205)	
大会開催費	10,580,000	6,086,135	4,493,865	
大会開催費	(6,500,000)	(5,415,000)	(1,085,000)	
大会開催費	(2,130,000)	(124,000)	(2,006,000)	
大会開催費	(450,000)	(88,000)	(362,000)	
大会開催費	(0)	(459,128)	(△ 459,128)	
大会開催費	(1,500,000)	(0)	(1,500,000)	
大会開催費	(0)	(7)	(△ 7)	
大会開催費	1,120,000	270,544	849,456	
大会開催費	(1,000,000)	(150,719)	(849,281)	
大会開催費	(120,000)	(119,825)	(△ 175)	
大会開催費	600,000	1,346,676	△ 746,676	
大会開催費	(3,000)	(1,433)	(△ 1,567)	
大会開催費	(594,000)	(1,173,243)	(△ 579,243)	
大会開催費	(3,000)	(172,000)	(△ 169,000)	
2. 事業活動支出	40,350,000	36,206,326	4,143,674	
印刷製本費	19,006,000	18,798,185	207,815	
印刷製本費	16,589,000	17,558,118	△ 969,118	
印刷製本費	(12,789,000)	(13,731,901)	(△ 942,901)	
印刷製本費	((5,189,000))	((5,924,784))	((△ 735,784))	
印刷製本費	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
印刷製本費	((2,200,000))	((2,407,117))	((△ 207,117))	
印刷製本費	(2,030,000)	(1,796,826)	(233,174)	
印刷製本費	((100,000))	((20,100))	((79,900))	
印刷製本費	((60,000))	((0))	((60,000))	
印刷製本費	((80,000))	((145,586))	((△ 65,586))	
印刷製本費	((500,000))	((241,725))	((258,275))	
印刷製本費	((970,000))	((1,056,775))	((△ 86,775))	
印刷製本費	((320,000))	((332,640))	((△ 12,640))	
印刷製本費	(1,770,000)	(2,029,391)	(△ 259,391)	
印刷製本費	(1,700,000)	(1,956,356)	(△ 256,356)	
印刷製本費	(20,000)	(20,690)	(△ 690)	
印刷製本費	(10,000)	(11,635)	(△ 1,635)	
印刷製本費	(40,000)	(40,710)	(△ 710)	
印刷製本費	50,000	0	50,000	
印刷製本費	(50,000)	(0)	(50,000)	
印刷製本費	300,000	143,257	156,743	
印刷製本費	(100,000)	(32,916)	(67,084)	
印刷製本費	(200,000)	(110,341)	(89,659)	
印刷製本費	147,000	264,660	△ 117,660	
印刷製本費	(147,000)	(264,660)	(△ 117,660)	
印刷製本費	150,000	17,180	132,820	
印刷製本費	(150,000)	(17,180)	(132,820)	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
印刷製本費	(100,000)	(0)	(100,000)	
印刷製本費	1,670,000	814,970	855,030	
印刷製本費	(150,000)	(0)	(150,000)	
印刷製本費	(1,220,000)	(614,970)	(605,030)	
印刷製本費	(300,000)	(200,000)	(100,000)	

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
大会事業費	10,580,000	3,832,962	6,747,038	
会場費	(2,720,000)	(37,600)	(2,682,400)	
印刷費	(350,000)	(569,711)	(△ 219,711)	
親業費	(2,130,000)	(610,692)	(1,519,308)	
行務委託	(4,400,000)	(2,531,022)	(1,868,978)	
林業の業務委託	(980,000)	(83,937)	(896,063)	
管業遺産費	200,000	102,575	97,425	
人理物件費	12,633,000	11,104,830	1,528,170	
給雑法	8,220,000	8,244,665	△ 24,665	
福利支	(6,170,000)	(6,371,636)	(△ 201,636)	
福会利厚生費	(1,050,000)	(932,814)	(117,186)	
旅通信運搬費	(1,000,000)	(940,215)	(59,785)	
消開会手報費	12,000	17,019	△ 5,019	
諸支	1,700,000	151,795	1,548,205	
支賃借公課料支	85,000	2,352	82,648	
租税報費	209,000	265,278	△ 56,278	
支	60,000	227,073	△ 167,073	
支	10,000	38,383	△ 28,383	
支	377,000	373,000	4,000	
支	400,000	403,025	△ 3,025	
支	890,000	896,240	△ 6,240	
支	350,000	266,000	84,000	
支	250,000	220,000	30,000	
支	70,000	0	70,000	
事業活動収支	42,419,000	33,838,552	8,580,448	
II 投資活動収支	△ 2,069,000	2,367,774	△ 4,436,774	
1. 投資活動収入	0	1,100	△ 1,100	
特大会投資	(0)	(1,100)	(△ 1,100)	
2. 投資活動支出	0	1,100	△ 1,100	
特大会投資	370,000	2,623,752	△ 2,253,752	
退職給付引当金	(370,000)	(370,000)	(0)	
投資活動	(0)	(2,253,752)	(△ 2,253,752)	
III 財務活動収支	370,000	2,623,752	△ 2,253,752	
1. 財務活動収入	△ 370,000	△ 2,622,652	2,252,652	
2. 財務活動支出	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期繰越収支差額	△ 2,439,000	△ 254,878	△ 2,184,122	
前期繰越収支差額	5,416,374	5,416,374	0	
次期繰越収支差額	2,977,374	5,161,496	△ 2,184,122	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。
 なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金	1,101,021	1,427,147
郵便振替	5,568,006	1,857,649
普通預金	4,449,733	7,321,143
大会前払金	1,010,000	500,000
未収入金	116,600	2,902,938
仮払金	1,010	820,000
合計	12,246,370	14,828,877
未払金	900,000	2,857,151
前受金	4,403,500	5,697,500
大会前受金	1,228,000	691,500
預り金	119,896	240,630
未払消費税等	178,600	180,600
合計	6,829,996	9,667,381
次期繰越収支差額	5,416,374	5,161,496

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産				
退職給付引当資産	7,611,032	370,000	0	7,981,032
特別積立金引当資産	22,499,033	0	0	22,499,033
大会開催引当資産	7,244,325	2,253,752	1,100	9,496,977
小 計	37,354,390	2,623,752	1,100	39,977,042
合 計	37,354,390	2,623,752	1,100	39,977,042

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特 定 資 産				
退職給付引当資産	7,981,032	()	()	(7,981,032)
特別積立金引当資産	22,499,033	()	(22,499,033)	()
大会開催引当資産	9,496,977	(9,496,977)	()	()
小 計	39,977,042	(9,496,977)	(22,499,033)	(7,981,032)
合 計	39,977,042	(9,496,977)	(22,499,033)	(7,981,032)

財務諸表の確認事項及び説明事項(参考資料)

2021年5月24日

会計理事 柿澤宏昭

会計主事 山田祐亮

① 貸借対照表

確認事項

- ✓ 「貸借対照表」、「資産・負債・財産の違い」、「流動・固定の違い」、「指定・一般の違い」
- ✓ 資産合計 = 負債及び正味財産合計 となっているか？

説明事項

- 学会全体の財産(正味財産合計) 1,997,774 円増(前年度比)
- 本部の財産(一般正味財産) 254,878 円減
- 大会用の財産(指定正味財産) 2,252,652 円増

表1. 貸借対照表の概要(単位:円)

資産		負債	
流動資産	14,828,877	流動負債	9,667,381
固定資産	39,997,042	固定負債	7,981,032
		正味財産	
		指定正味財産	9,496,977
		一般正味財産	27,660,529
資産合計	54,805,919	負債及び正味財産合計	54,805,919

流動比率(流動資産/流動負債)153%
(前年度 179%から 26 ポイント減)
100%以上なら支払い余力があると言える

自己資本比率(正味財産/資産)68%
(前年度 71%から 3 ポイント減)
一般的に 50%以上ならかなり優良だと言える

資産:学会の所有する金銭・土地・建物などの総称 / 流動資産:1年以内に現金化できる資産 /

固定資産:通常1年以内に現金化できない(想定していない)資産 /

負債:将来的に外部の第三者に対して負う支払い義務の総称 / 流動負債:1年以内に支払いの期限が到来する債務 / 固定

負債:将来的に支払いが行われる予定の債務 / 正味財産:資産から負債を除いたもの(資本や純資産と同義)

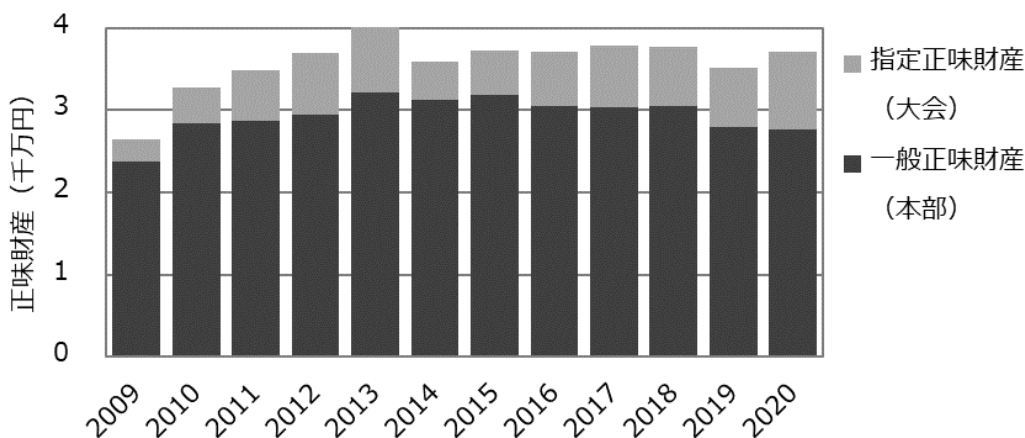


図1. 正味財産の推移(過去12年)

② 正味財産増減表(前年度決算との比較)

確認事項

- ✓ 当年度の「一般正味財産期末残高」、「指定正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」が貸借対照表の値と一致しているか？

補足説明事項

- 本部の収支(一般正味財産)は25万円の赤字となった。
- 会費収入が前年度より34万円増加した。
- 会誌等刊行費が42万円増加したが、これは日林誌の印刷頁数の増加に伴うものである。理事会などのオンライン化に伴い会議費が166万円減少した。
- 第131回大会(名古屋)の会計決算において黒字が発生した。利息を加算し、残高証明書発行手数料を差し引いた2,252,652円を指定正味財産へ繰り入れた。

③ 財産目録(貸借対照表にある資産の実在性を示すもの)

確認事項

- ✓ 通帳に正しい金額が貯金されているか、貸借対照表と対応しているか？

④ 収支計算書(当年度予算との比較)

確認事項

- ✓ 「次期繰越収支差額」は貸借対照表の「流動資産 - 流動負債」と一致しているか？

補足説明事項

- 予算では、本部の収支を244万円の赤字を見込んだが、決算では25万円の赤字となった。
- 赤字が圧縮されたの主たる要因は、新型コロナウイルス感染症対策のために会議がオンラインに移行したために会議費が予算よりも155万円少なかったこと、印刷物の収入が予算よりも64万円多かったこと、JFRのロイヤリティ等の雑収入が75万円多かったことである。一方で、日林誌の印刷頁数が想定よりも多かったため会誌等刊行費支出が予算よりも97万円増え、新型コロナウイルス感染症の影響で通信機器の購入などにより消耗品費は予算よりも17万円増えた。

以上

監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 丹下 健 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2020年3月1日から2021年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2021年4月12日

一般社団法人 日本森林学会

監事

戸丸 信弘



監査報告書

一般社団法人日本森林学会
代表理事 丹下 健 殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の2020年3月1日から2021年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

2021年4月12日

一般社団法人 日本森林学会

監事 駒木貴彰 

【第3号議案】役員（大会担当理事）の選任

土屋俊幸理事（大会担当）から辞任の申し出があったため、定款第32条に基づき、後任として下記の候補者の信任投票を行う。

なお、定款第35条に基づき、選任された理事の任期は、前任者の残任期間（2022年定時総会終結時まで）とする。

記

理事（大会担当）候補者：

林田 光祐（山形大学、第133回大会運営委員長）

以上

【報告事項4】2021年度事業計画

(事業期間：2021年3月～2022年2月)

(1) 第132回日本森林学会大会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、2021年3月19日～23日（ただし22日は除く）に日本木材学会との合同大会としてオンラインで開催し、学術講演集を発行する。

(2) 第133回日本森林学会大会の準備

山形市での公開シンポジウムなどの開催とオンラインによる開催準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加および研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

(3) 第134回日本森林学会大会の準備

応用森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) 「日本森林学会誌」の発行

2021年4月、6月、8月、10月、12月及び2022年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。JSTの提供するデータリポジトリサービスJ-STAGE Dataの正式運用を開始し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについてDOIを付与して公開できるサービスを会員に提供する。

(5) 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis社から2021年4月、6月、8月、10月、12月及び2022年2月の年6回発行する。特集“Ecological management of insular forests: conservation of endangered species and native ecosystems in Ryukyu Archipelago”および“Recent advances in symbiotic associations between *Frankia* and actinorhizal plants”を掲載予定である。

(6) 「森林科学」の発行

2021年6月、10月及び2022年2月の年3回発行する。

(7) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第132号（2021年3月）～第143号（2022年2月）を発行し、会員向けに大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報を会員等に発信する。

(8) ウェブサイトの更新

ウェブサイトを用いて表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進といった学会の取り組みを広報し、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。大会運営委員会等と協力し、大会に関連するウェブ作業を行い、大会開催を支援する。また、情報が増加してきたウェブサイトの管理について、リニューアルと業務分担の見直しを検討し、会員サービスの向上とセキュリティの向上に努める。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞，日本森林学会奨励賞，日本森林学会学生奨励賞，日本森林学会功績賞，Journal of Forest Research 論文賞，日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第132回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考を行い、第133回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞，日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し，情報交換と会員への情報提供に努める。第132回日本森林学会大会において，ダイバーシティ推進に関する二学会合同セッションおよびワークショップを開催する。第133回日本森林学会大会において海外留学生や女性研究者を対象としたワークショップ等の開催を検討する。

(11) 林業遺産の選定

定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い，審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有，登録地域間の交流方法について検討する。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として，JABEEやJAFEEの活動・運営に協力するとともに，関連学協会との連携を図ることにより，森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため，引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信，関連団体と協力して大学教育における調査を行う。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに，防災学術連携体，ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力，行政との連携を推進する。

(14) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会，東北森林科学会，関東森林学会，中部森林学会，応用森林学会，九州森林学会）の大会を共催し，役員を派遣する。

(15) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき，木材学会との交流を深める。第132回日本森林学会大会を日本木材学会との合同大会として開催する。

(16) 国際学術交流の推進

東アジアをはじめとする諸外国の関係学会および帰国留学生会員との交流を進める。

(17) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会ならびに会員からの意見を集約し，全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーを共催し，講師の派遣を行う。

(18) 中等教育との連携

第132回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」(第8回)を、外部支援を受け実施する。第133回大会の「高校生ポスター発表」(第9回)の実現に向けて活動する。

(19) 学会運営の改善

財政の健全化への取組を継続し、電子メールやWeb会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。将来検討委員会及び学術大会運営検討小委員会を中心に、引き続き学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022年定時総会終結時から2024年定時総会終結時を任期とする代議員選挙を行う。また、次期代議員による代議員選出理事・監事候補互選投票を実施する。

(21) 一般社団法人としての対応

定時総会で交代する大会担当理事を修正登記する。

日本森林学会2021年定時総会資料

2021年度 予算

2021年3月1日から2022年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2020年度予算 (2020.3~2021.2)	2020年度決算 (2020.3~2021.2)	2021年度予算 (2021.3~2022.2)	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	23,400,000	23,465,500	22,908,000	※2、2020/9/1時点の会員数から推定
事業収入	4,650,000	5,037,471	4,600,000	
印刷物収入	3,900,000	4,535,376	4,100,000	※1
広告料収入	750,000	502,095	500,000	※1
印税収入	0	0	0	※2
大会事業費収入	10,580,000	6,086,135	6,640,000	2020/10月末時点
補助金等収入	1,120,000	270,544	1,120,000	緑と水の森林ファンド100万、大日本山学会補助12万（いずれも高校生ポスター）
雑収入	600,000	1,346,676	1,006,000	※1、2
事業活動収入計	40,350,000	36,206,326	36,274,000	
2. 事業活動支出				
事業費支出	19,006,000	18,798,185	21,530,000	
会誌等刊行費支出	16,589,000	17,558,118	18,000,000	※1、森林科学デザイン変更費9万減
名簿刊行費支出	0	0	0	2018年度まで
企画費支出	50,000	0	50,000	※2
表彰費支出	300,000	143,257	300,000	※2
HP編集費支出	147,000	264,660	1,200,000	新規HP立上、運用費
ダイバーシティ推進費支出	150,000	17,180	70,000	※2、昨年度からシンボ経費（8万）削減
プログラム編成費支出	100,000	0	0	※2、昨年度からアルバイト費（10万）削減
学術振興費支出	1,670,000	814,970	1,670,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万
役員選挙費支出	0	0	240,000	※3
大会事業費支出	10,580,000	3,832,962	6,640,000	2020/10月末時点
林業遺産事業費支出	200,000	102,575	200,000	※2
管理費支出	12,633,000	11,104,830	11,903,000	
人件費支出	8,220,000	8,244,665	8,220,000	※2
福利厚生費支出	12,000	17,019	12,000	※2
会議費支出	1,700,000	151,795	867,000	※2、半分程度を想定
旅費支出	85,000	2,352	3,000	大会がオンライン開催のため、出張費減額
通信運搬費支出	209,000	265,278	349,000	※1、モバイルwifi契約費（4万円）増
消耗品費支出	60,000	227,073	100,000	※1
新聞図書費支出	10,000	38,383	15,000	※1
諸会費支出	377,000	373,000	377,000	※2
支払手数料支出	400,000	403,025	400,000	※2
賃借料支出	890,000	896,240	890,000	※2
租税公課支出	350,000	266,000	350,000	※2
支払報酬支出	250,000	220,000	250,000	※2
雑費支出	70,000	0	70,000	※2
事業活動支出計	42,419,000	33,838,552	40,273,000	
事業活動収支差額	△ 2,069,000	2,367,774	△ 3,999,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	1,100	1,000,000	
大会開催引当資産取得収入	0	1,100	0	
特別積立金引当資産取崩収入	0	0	1,000,000	
投資活動収入計	0	1,100	1,000,000	
2. 投資活動支出				
特定資産繰入支出	370,000	2,623,752	370,000	
退職金給付引当資産取得支出	370,000	370,000	370,000	
大会開催引当資産取得支出	0	2,253,752	0	
投資活動支出計	370,000	2,623,752	370,000	
投資活動収支差額	△ 370,000	△ 2,622,652	630,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 2,439,000	△ 254,878	△ 3,369,000	
前期繰越収支差額	6,801,263	5,416,374	5,161,496	
次期繰越収支差額	4,362,263	5,161,496	1,792,496	

備考 ※1：2020年度決算を参照した
 ※2：2020年度予算を参照した
 ※3：2019年度決算を参照した

【報告事項 6】 内規等の制定と改定

内規（改定 4 件）、要領（改定 4 件）、その他（新設 2 件、改定 3 件）について報告する。

(1) 内規改定：2-2『日本森林学会表彰規則運用内規』（2021年4月26日）

誤植の修正及び功績賞の審査・選考方法について明記する改定について、第 476 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(選考手続き)</p> <p>4. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞及び日本農学賞候補業績の選考は次のとおり行う。 (略)</p> <p>1) (4) 候補業績が著書の場合、著書内容を抜粋又は要約した書類 (A4 版 <u>10 頁</u>以内) (略)</p> <p>3) (1) すべての候補者の候補業績概要を<u>規則に定められた</u>全表彰委員に送付する。ただし、投票資格のない表彰委員には該当する賞の資料を送付しない。 (略)</p> <p>(4) 表彰委員が候補業績の著者、共著者及び推薦者 (<u>削除</u>) である場合、その賞の投票権を失う。 (略)</p> <p><u>4) 日本森林学会功績賞の授賞候補業績の審査・選考は次の手順で行う。</u> <u>(1) すべての候補者の候補業績概要を全理事に送付する。</u> <u>(2) 理事会にて各候補業績について承認投票を行う。全理事の投票をもって成立するものとし、全理事の承認をもって受賞者を決定する。</u></p> <p><u>5) 選考作業の日程はおおむね次のとおりとする。</u> (1) 候補業績の会員推薦受付 7~9 月 (2) 表彰委員への審査依頼、<u>理事への功績賞候補業績概要の送付</u> 10 月 (3) <u>学会賞・奨励賞・学生奨励賞の投票</u> 11 月 (4) <u>理事会で投票結果の報告と功績賞の承認投票</u>、受賞者の決定 12 月 (5) 学術大会での表彰 3 月 (略)</p> <p>2021 年 4 月 26 日改定</p>	<p>(選考手続き)</p> <p>4. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞及び日本農学賞候補業績の選考は次のとおり行う。 (略)</p> <p>1) (4) 候補業績が著書の場合、著書内容を抜粋又は要約した書類 (A4 版 <u>10 項</u>以内) (略)</p> <p>3) (1) すべての候補者の候補業績概要を全表彰委員に送付する。ただし、投票資格のない表彰委員には該当する賞の資料を送付しない。 (略)</p> <p>(4) 表彰委員が候補業績の著者、共著者及び推薦者 (<u>主推薦者、副推薦者</u>) である場合、その賞の投票権を失う。</p> <p><u>4) 選考作業の日程はおおむね次のとおりとする。</u> (1) 候補業績の会員推薦受付 7~9 月 (2) 表彰委員への審査依頼 10 月 (3) 投票 11 月 (4) <u>理事会への報告</u>、受賞者の決定 12 月 (5) 学術大会での表彰 3 月 (略)</p>

(2) 内規改定：2-3『Journal of Forest Research 論文賞審査・選考内規』（2021年4月26日）

論文賞審査における評価委員の選任手続きの簡素化にかかる改定について、第 476 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(選抜)</p> <p>8. 選考委員会は、6.と7.で推薦された論文の中から11.に示す評価項目を参考に、特に優れていると判断される選抜候補論文5編以内を選抜し、<u>(削除)</u>表彰年の前年の8月末日までに編集委員会に報告する。</p> <p>(評価委員)</p> <p>9. <u>(削除)</u>選考委員会は、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員<u>(削除)</u>を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに2名選び、表彰年の前年の9月末日までに<u>編集委員会に報告する</u>。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。</p> <p>10. 評価委員の選定については、<u>(削除)</u>編集委員長がこれを委嘱する。</p> <p>(略)</p> <p>2021年4月26日改定</p>	<p>選抜)</p> <p>8. 選考委員会は、6.と7.で推薦された論文の中から11.に示す評価項目を参考に、特に優れていると判断される選抜候補論文5編以内を選抜し、<u>選抜候補論文毎の評価委員の推薦依頼とともに</u>、表彰年の前年の8月末日までに編集委員会に報告する。</p> <p>(評価委員)</p> <p>9. <u>編集委員会は</u>、選考委員会が<u>選抜した</u>選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評論できる評価委員<u>候補</u>を、選考委員を除く編集委員の中から論文ごとに2名選び、表彰年の前年の9月末日までに<u>選考委員会に推薦する</u>。選抜候補論文の編集を担当した編集委員も評価委員になることができる。</p> <p>10. 評価委員の選定については、<u>選考委員会による承認を経た上で</u>、編集委員長がこれを委嘱する。</p> <p>(略)</p>

(3) 内規改定：2-6『日本森林学会誌編集委員会内規』（2021年4月26日）

編集委員長補佐の位置づけの追加，特集原稿の扱いの追加にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>3. 構成員の職務 (略)</p> <p>2. 編集委員長補佐 <u>編集委員長補佐は編集部の者が務める</u>。編集委員長補佐は、原稿審査に関わる事務処理全般を担当し、原稿の審査担当編集委員の選定を補佐する。</p> <p>3. 編集委員 編集委員は、担当審査分野における原稿の審査を担当するとともに、編集委員会の円滑な運営に寄与する。<u>また、特集を担当する編集委員は、特別編集委員の審査結果を確認し編集委員長に報告する。</u></p> <p>4. 特別編集委員 <u>特別編集委員は特集における原稿の審査を担当する。特別編集委員は編集委員以外の者が務めることができる。</u></p> <p>5. 編集主事 編集主事は、原稿審査以外の事項に関して編集委員長を補佐する。 (略)</p> <p>2021年4月26日改定</p>	<p>3. 構成員の職務 (略)</p> <p>2. 編集委員長補佐 編集委員長補佐は、原稿審査に関わる事務処理全般を担当し、原稿の審査担当編集委員の選定を補佐する。</p> <p>3. 編集委員 編集委員は、担当審査分野における原稿の審査を担当するとともに、編集委員会の円滑な運営に寄与する。</p> <p>4. 編集主事 編集主事は、原稿審査以外の事項に関して編集委員長を補佐する。 (略)</p>

(4) 内規改定：2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』（2021年4月26日）

副編集委員長の新規設置，常任編集委員の委嘱期間の変更，条番号と項番号の記述方法の変更にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <p>1) 編集委員長、1名。 <u>2) 副編集委員長、必要に応じて若干名。</u> 3) 編集委員長補佐、1名。 4) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 5) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 6) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。 7) 編集主事、1名。</p> <p>3. 構成員の職務</p> <p>1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。 (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 <u>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から1名を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。</u></p> <p>2) 副編集委員長 <u>副編集委員長は、担当専門部門の原稿審査において、必要に応じて編集委員長が行う採用可否の決定を補佐する。また、編集委員長に事故あるとき、ならびに編集委員長が著者に含まれる原稿が投稿されたときは、副編集委員長が編集委員長の職務を代行する。</u> (略)</p> <p>4. 構成員の任期 2) 副編集委員長 <u>原則として、編集委員長の認める期間とする。</u> (略)</p> <p>7. 常任編集委員の交代</p> <p>1) 常任編集委員の委嘱期間は、西暦偶数年の<u>6月</u>1日から4年後の<u>5月</u>31日まで<u>(2年2期)</u>とする。ただし、留任時の委嘱期間は、2年間とする。 2) 7.1)に定める期日以外に交代する後任の常任編集委員の委嘱期間は、前任の残任期間と次の2年間とする。 3) 編集委員長は、委嘱終了日の<u>3ヶ月前</u>までに、該当する常任編集委員に7.4)に定める交代手続きを通知する。 4) 退任する常任編集委員は、退任年の<u>3月</u>31日までに、7.1)に定める後任の推薦を行うことを原則とする。 (略)</p> <p><u>2021年4月26日改定</u></p>	<p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <p>1) 編集委員長、1名。</p> <p>2) 編集委員長補佐、1名。 3) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 4) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 5) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。 6) 編集主事、1名。</p> <p>3. 構成員の職務</p> <p>1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。 (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。</p> <p>(略)</p> <p>4. 構成員の任期</p> <p>(略)</p> <p>7. 常任編集委員の交代</p> <p>1) 常任編集委員の委嘱期間は、西暦偶数年の<u>4月</u>1日から4年後の<u>3月</u>31日までとする。ただし、留任時の委嘱期間は、2年間とする。 2) 7.1)に定める期日以外に交代する後任の常任編集委員の委嘱期間は、前任の残任期間と次の2年間とする。 3) 編集委員長は、委嘱終了日の<u>4ヶ月前</u>までに、該当する常任編集委員に7.4)に定める交代手続きを通知する。 4) 退任する常任編集委員は、退任年の<u>1月</u>31日までに、7.1)に定める後任の推薦を行うことを原則とする。</p>

(5) 要領改定：3-1『日本森林学会誌投稿規定』（2021年4月26日）

2021年3月25日からの日林誌における J-STAGE Data の正式運用の開始にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めたときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。<u>筆頭著者、または対応著者のいずれかは ORCID を取得している必要がある。</u> (略)</p> <p>9. <u>データ等の公開</u> 著者は、採用の決定した原稿の元となったデータや当該原稿の付図・付表を国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリ (J-STAGE Data) で公開することができる。データの公開にあたっては、「日本森林学会誌に掲載された学術論文のデータの公開に関する基本方針」を遵守する。</p> <p>10. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</p> <p>11. 編集部 校正原稿、著作権譲渡承諾書および原稿 (郵送投稿の場合) の送付、並びに投稿についての問い合わせは下記の編集部宛とする。</p> <p><u>(2021年4月26日改定)</u></p>	<p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めたときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。 (略)</p> <p>9. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</p> <p>10. 編集部 校正原稿、著作権譲渡承諾書および原稿 (郵送投稿の場合) の送付、並びに投稿についての問い合わせは下記の編集部宛とする。</p>

(6) 要領改定：3-5 『「森林科学」投稿規定』(2020年12月16日)

第474回理事会で報告された「森林科学」の執筆ガイドラインの改定に基づく投稿規定の改定について、第475回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>2. 原稿は、<u>(削除)</u> 研究トピックス、読者の声、その他とし、和文とする。 (略)</p> <p>4. 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がり <u>(削除)</u> 研究トピックス、読者の声、その他は 2 頁以内とする。各頁に図表 1 枚 (500 字相当) を含めて <u>1,400 字</u>/1 頁を目安とする。 (略)</p> <p>7. <u>(削除)</u> 研究トピックスの著者は別刷 50 部を希望により無料で受け取ることができる。無料分以上 (50 部単位) および pdf 別刷りを希望する場合は、著者の負担とする。 (略)</p> <p><u>(2020年12月16日改定)</u></p>	<p>2. 原稿は、<u>解説、記録</u>、研究トピックス、読者の声、その他とし、和文とする。 (略)</p> <p>4. 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がり <u>解説、記録は 4 頁以内</u>、研究トピックス、読者の声、その他は 2 頁以内とする。各頁に図表 1 枚 (500 字相当) を含めて <u>2,000 字</u>/1 頁を目安とする。 (略)</p> <p>7. <u>解説、記録</u>、研究トピックスの著者は別刷 50 部を希望により無料で受け取ることができる。無料分以上 (50 部単位) および pdf 別刷りを希望する場合は、著者の負担とする。 (略)</p>

(7) 要領改定：3-6 『「森林科学」執筆要領』(2020年12月16日)

第 474 回理事会で報告された「森林科学」の執筆ガイドラインの改定に基づく投稿規定の改定について、第 475 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>2. 原稿の種類 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 研究トピックス：プロジェクトや国際共同研究，特徴ある研究の紹介 読者の声：読者の意見や主張 ブックス：書評，出版物の紹介 その他：上記以外の内容についての投稿。編集主事まで問い合わせること。 (略)</p> <p><u>(2020年12月16日改定)</u></p>	<p>2. 原稿の種類 <u>解説：特定の研究テーマや話題に関する解説</u> <u>記録：シンポジウムや研究会の記録</u> 研究トピックス：プロジェクトや国際共同研究，特徴ある研究の紹介 読者の声：読者の意見や主張 ブックス：書評，出版物の紹介 その他：上記以外の内容についての投稿。編集主事まで問い合わせること。 (略)</p>

(8) 要領改定：3-8『バナー広告取り扱い要領』（2020年9月30日）

現在の委員会の名称（広報委員会）に合わせるための改定について、第 474 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>3.6 バナー広告受付と掲載可否の審議に関する流れ ① バナー広告掲載希望の受付は，本学会事務局が行い，<u>広報委員会</u>へ上申する。 ② 掲載希望のあったバナー広告の掲載可否は，<u>広報委員会</u>が決定し，必要に応じて理事会に諮る。 ③ <u>広報委員会</u>は，掲載可否の審議結果を事務局へ通知する。 (略)</p> <p><u>(2020年9月30日改定)</u></p>	<p>3.6 バナー広告受付と掲載可否の審議に関する流れ ① バナー広告掲載希望の受付は，本学会事務局が行い，<u>ウェブサイト編集委員会</u>へ上申する。 ② 掲載希望のあったバナー広告の掲載可否は，<u>ウェブサイト編集委員会</u>が決定し，必要に応じて理事会に諮る。 ③ <u>ウェブサイト編集委員会</u>は，掲載可否の審議結果を事務局へ通知する。 (略)</p>

(9) その他新設：『日林誌のデータ公開に関する基本方針』（2021年4月26日）

2021年3月25日からの日林誌における J-STAGE Data の正式運用の開始にあたり、基本方針の新設が第 476 回理事会で承認された。

全文

<p>1. データの公開 日本森林学会誌（以下、日林誌という。）に掲載された学術論文（日本森林学会誌投稿規定において定義される論文，総説，短報，その他。以下、同じ。）の著者は、当該学術論文の元となったデータを国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリ（J-STAGE Data）で公開することができる。公開されたデータには DOI が付与される。</p> <p>2. データの帰属 データは当該学術論文の著者あるいは著者の所属する機関に帰属する。</p> <p>3. 公開対象とできるデータ</p>

公開の対象とできるデータは以下のものとする。

- ・当該学術論文で用いた、調査・観測・実験・分析で得られた数値等を表などの一般的な形式でまとめたデータ
- ・当該学術論文で用いた、あるいは当該学術論文に掲載した写真、グラフ、静止画像、動画など
- ・当該学術論文で発表したソフトウェアのコードや実験・解析・調査のプロトコルなど
- ・既往論文や公刊図書等に示された数値情報、国や自治体等が公表している資料の数値を著者が引用して集約・整理し、当該学術論文に供したもの

4. 公開対象とできないデータ

個人的なメモ、研究ノート、研究日誌、研究グループ内の打ち合わせ議事録、一時的な情報、有体物（試料、標本、作品・収藏品など）などのデータは公開対象とならない。

5. データの公開条件

データの公開条件等については、当該学術論文の著者が所属する大学・機関等にデータポリシーがあれば、あるいは共同研究等の契約においてデータの公開に関する取り決めがあれば、著者はそれを遵守する。データのライセンス（第三者による利用条件）はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）の CC BY-NC-ND 4.0（公開された論文データを使用する場合は非営利目的に限定し、改変は認めず、成果を発表するときはクレジットを明記する）を標準とする。ただし、著者は他のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスを選択することができる。

6. データの搭載・審査

著者は公開したいデータを日林誌編集委員会から指定された方法により J-STAGE Data にデータ本体をメタデータとともにアップロードする。日林誌編集委員会は、アップロードされたデータのメタデータの内容及びデータの形式面を審査し、必要に応じて著者に修正・再アップロードを指示する。データ本体の内容については著者または著者の所属する大学・機関等が責任を有する。

7. データ公開のスケジュール

データは当該学術論文のオンラインでの公開と同時に公開される。なお、著者は上記「5. データの公開条件」に、さらに長期の非公開期間を設定することができる。

8. 付図・付表の公開

著者は当該学術論文の付図、付表も J-STAGE Data で公開することができる。公開された付図、付表には DOI が付与される。ただし付図、付表の著作権は日本森林学会が保持したままとし、ライセンス（第三者によるデータの利用条件）はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）の CC BY-NC-ND 4.0 とする。

9. 免責

日本森林学会は、公開されたデータの利用によって生じる一切の損害について責任を負わないものとする。

10. その他

その他仔細については、著者は日林誌編集委員会の指示および国立研究開発法人科学技術振興機構の定める J-STAGE Data データポリシー

(https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_JstageData_policy_for_members.pdf) に従う。

(2021年4月26日新設)

(10) その他新設：『論文データ公開の手引』（2021年4月26日）

2021年3月25日からの J-STAGE Data の正式運用にあたり、手引の新設が第 476 回理事会で承認された。全文については、付録として後掲した。

(11) その他改定：4-2『著作者および第三者による著作権の利用』（2021年4月26日）

日林誌の論文を刊行から 2 ヶ月後に J-STAGE で公開する際に、フリーアクセスからオープンアクセスに変更することにかかる改定について、第 476 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>2. 日本森林学会誌</p> <p>(1) 著者は、<u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>当該著者の学術論文（原稿種別の論文、総説、短報、その他を含む。以下同じ）の全体又は一部を利用する場合（第三者に利用を許諾する場合を含む。）、本学会に申請し、その許諾を得るものとする。</p> <p>(2) 本学会は、<u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>当該学術論文の利用が、学会の目的又は活動の趣旨に反しない限り、前項に定める著者からの申請を許諾する。</p> <p>(3) 上記(1)の規定にかかわらず、著者は、次に定める場合には、本学会の許諾を得ることなく <u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>自身の学術論文を利用できるものとする。なお、利用にあたっては出典を明記する。</p> <p>ア 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）において、著作物の当該 PDF が非会員向けに公開された後に、著者個人又は著者が所属する法人若しくは団体のウェブサイトにおいて、自ら創作した学術論文を掲載する場合（機関リポジリへの保存及び公開を含む。）。別刷を購入した著者に提供される当該 PDF を非会員向け公開前に配布する場合は、著者から他者への個人的な配布に限り認めるものとする。</p> <p>イ 著作権法第 30 条から第 50 条まで（著作権の制限）において許容された利用</p> <p>ウ 著者自身が講演者として行う講義・講演での資料</p> <p>エ 著者自身が出席する会議、ミーティングでの資料</p> <p>オ 著者自身が自己の学位論文に使用する場合</p> <p>(4) 学会は、<u>103 巻 2 号以前に掲載された</u>第三者から著作権の利用許諾要請があった場合、学会が適当と認めたものについて要請に応じることができる。</p> <p>(5) 上記(1)から(4)までは、過去に遡って適用するものとする。</p> <p><u>(6) 103 巻 3 号以降に掲載された学術論文については、著者または第三者はクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）に従って当該学術論文を利用するものとする。</u></p> <p><u>(7) 103 巻 3 号以降に掲載された学術論文に設定されるクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license）は CC BY-NC-ND 4.0 とする。</u></p> <p><u>(8) 103 巻 3 号以降に掲載された学術論文について、著者または第三者が上記（6）（7）のライセンスの範囲を超えて利用する場合は、上記（1）から（5）が適用されるものとする。</u></p> <p>（略）</p> <p>2021 年 4 月 26 日改定</p>	<p>2. 日本森林学会誌</p> <p>(1) 著者は、当該著者の学術論文（原稿種別の論文、総説、短報、その他を含む。以下同じ）の全体又は一部を利用する場合（第三者に利用を許諾する場合を含む。）、本学会に申請し、その許諾を得るものとする。</p> <p>(2) 本学会は、当該学術論文の利用が、学会の目的又は活動の趣旨に反しない限り、前項に定める著者からの申請を許諾する。</p> <p>(3) 上記(1)の規定にかかわらず、著者は、次に定める場合には、本学会の許諾を得ることなく自身の学術論文を利用できるものとする。なお、利用にあたっては出典を明記する。</p> <p>ア 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）において、著作物の当該 PDF が非会員向けに公開された後に、著者個人又は著者が所属する法人若しくは団体のウェブサイトにおいて、自ら創作した学術論文を掲載する場合（機関リポジリへの保存及び公開を含む。）。別刷を購入した著者に提供される当該 PDF を非会員向け公開前に配布する場合は、著者から他者への個人的な配布に限り認めるものとする。</p> <p>イ 著作権法第 30 条から第 50 条まで（著作権の制限）において許容された利用</p> <p>ウ 著者自身が講演者として行う講義・講演での資料</p> <p>エ 著者自身が出席する会議、ミーティングでの資料</p> <p>オ 著者自身が自己の学位論文に使用する場合</p> <p>(4) 学会は、第三者から著作権の利用許諾要請があった場合、学会が適当と認めたものについて要請に応じることができる。</p> <p>(5) 上記(1)から(4)までは、過去に遡って適用するものとする。</p> <p>（略）</p>

(12) その他改定：4-4『日本森林学会会員案内』の改定（2020年9月30日）

年会費の納入が遅れた会員に対し会員としての権利を停止するまでの手続きを改善するための改定について、第 474 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表1の各区分に該当する冊子、「会員名簿」及び「<u>日本森林学会メールマガジン</u>」の無料配布、並びに「Journal of Forest Research (以下 JFR という。)」及び会誌「森林科学」を Web 上にて無料で閲覧できる ID とパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌 (以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。 (略)</p> <p><u>6. 会費が未納入となった場合</u> <u>指定された期日までに会費の納入が認められなかった会員には、未納であることの確認と改めて期日を定めての納入をお願いします。それでも会費が納入されなかった場合には、会員としての権利を停止します。未納期間の会費納入が確認された場合には、会員としての権利を回復します。</u> (略)</p> <p><u>2020年9月30日改定</u></p>	<p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表1の各区分に該当する冊子、「会員名簿」の無料配布、並びに「Journal of Forest Research (以下 JFR という。)」及び会誌「森林科学」を Web 上にて無料で閲覧できる ID とパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌 (以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。 (略)</p>

(13) その他改定：『日本森林学会誌編集方針』（2021年4月26日）

「学会誌刊行センター」という学会の外部組織の記載方法の変更及び現状にそぐわない記載内容の修正にかかる改定について、第476回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>I. <u>編集委員長補佐</u>の行う <u>(削除)</u> 業務 (略)</p> <p>(審査前の処理)</p> <p>10. 委員長の承認を得て、<u>審査結果</u>に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。</p> <p>11. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者から締切<u>延長</u>の打診があれば受け、延長に応じる。ただし、著者から何も連絡がなく著者照会后3か月を経過した原稿は原則として取り下げ扱いとし、その旨著者に通告する。</p> <p>12. 著者と<u>編集委員長補佐</u>の間の原稿のやりとりには、電子メール<u>または電子査読システム</u>を使用する。 (略)</p> <p>III. 編集委員会等の行う業務 (論文等の掲載順位)</p> <p>2. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は<u>制作元</u>の編集部で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。</p>	<p>I. <u>学会誌刊行センター</u>の行う <u>編集業務</u> (略)</p> <p>(審査前の処理)</p> <p>10. 委員長の承認を得て、<u>審査用紙の記載</u>に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。</p> <p>11. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者から締切<u>照会</u>の打診があれば受け、延長に応じる。ただし、著者から何も連絡がなく著者照会后3か月を経過した原稿は原則として取り下げ扱いとし、その旨著者に通告する。</p> <p>12. 著者と<u>学会誌刊行センター</u>の間の原稿のやりとりには、電子メールを使用する。 (略)</p> <p>III. 編集委員会等の行う業務 (論文等の掲載順位)</p> <p>2. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は編集部で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。</p>

<p>IV. 投稿原稿の審査 6. 原稿の訂正や修正などについては委員会名で<u>編集委員長補佐</u>から査読結果とともに著者に照会する。 <u>(2021年4月26日改定)</u></p>	<p>IV. 投稿原稿の審査 6. 原稿の訂正や修正などについては委員会名で<u>学会誌刊行センター</u>から査読結果とともに著者に照会する。</p>
--	--

【報告事項 7】 第 133 回から第 144 回までの学術大会の準備状況

1. 第 133 回大会（2022 年、山形大学）の準備状況

2020 年度第 3 回（通算第 474 回）理事会 [2020 年 9 月 30 日] において、開催機関を山形大学とすること（大会運営委員長：林田光祐会員）が決定された。

(1) 日程

- 3 月 27 日（日） 授賞式・受賞者講演、公開シンポジウム
- 3 月 28 日（月） 研究発表、学会企画など
- 3 月 29 日（火） 研究発表、学会企画など

(2) 会場

- ・ 公開シンポジウムを除くすべての催しはオンラインで開催する。
- ・ 公開シンポジウムは以下の会場で開催し、インターネット配信する。
山形県生涯学習センター遊学館（山形市緑町 1 丁目 2-36）

(3) 備考

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえて、オンライン方式での開催準備をすすめる。
- ・ 第 133 回学術大会運営当委員会はオンサイト開催を前提に準備を進めてきたが、ここに至りオンライン開催に方針が変更となった。今後、理事会や前大会運営委員会、学会サポート業者等と十分に相談を繰り返し行いながら準備を進めていきたい。
- ・ 「東北（山形を含む）の森林・林業を知る」といった内容の公開シンポジウムは現地開催に意味があると捉え、万全の安全対策を取った上で現地開催する。その模様はインターネットで大会参加会員と一般市民に配信する。

2. 第 134 回大会（2023 年、関西地区）の準備状況

2020 年度第 1 回（通算第 472 回）理事会 [2020 年 4 月 23 日] において、開催機関の推薦を応用森林学会に依頼することが承認されている。開催機関及び開催会場について検討中である。

3. 第 135 回大会（2024 年）の準備状況

2021 年度第 1 回（通算第 476 回）理事会 [2021 年 4 月 26 日] において、開催地区の推薦を関東森林学会に依頼することが承認された。

4. 第 136～144 回大会（2025～2033 年）の準備状況

開催地区の順序について、学術大会運営検討小委員会で検討し、その案を【報告事項 2】に提示した。今後理事会としての案を検討し、2022 年定時総会での審議を目指す。

プレスリリース



提出：令和3年5月24日

一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2020年度 4件を選定しました

事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

8年目となった2020年度は、4件を林業遺産(登録No: 42~45)として認定しました。選定結果は、2021年5月24日の日本森林学会定時総会において公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者等に贈呈されました。

問い合わせ先など

事業推進責任者：日本森林学会 会長 丹下 健
林業遺産選定委員長 深町 加津枝

広報責任者：日本森林学会 総務理事 玉井 幸治
林業遺産選定委員会 事務局委員 水内 佑輔

学会事務局：〒102-0085 東京都千代田区六番町7 日林協会館内
Tel&Fax:03-3261-2766

※新型コロナウイルスの影響に伴うテレワークのため、お急ぎの場合は forestryheritage.jp@gmail.com (担当:水内)に、取材希望との短いメッセージをお寄せください。折り返しご連絡いたします。

詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。

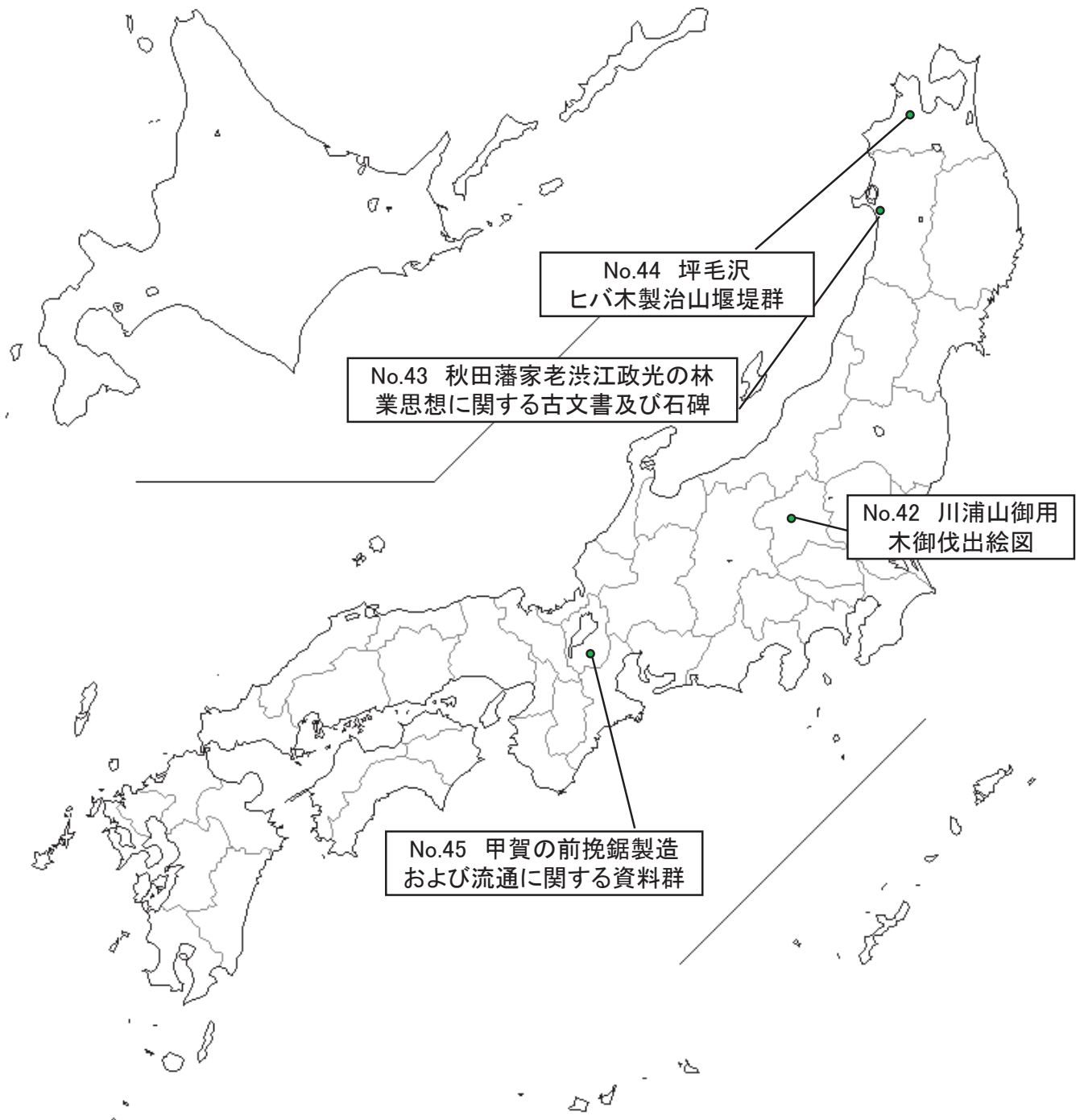
<http://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>

2020年度林業遺産選定結果と主な内容

登録番号	対象名	分類・形式	成立年代	所在地	所有・管理者	説明
42	川浦山御用木御伐出絵図 (かわうらやまごようぼくおきりだしえず)	資料群	天保5(1834)年	群馬県高崎市 倉淵町川浦、 高崎市役所	非公表(原本所有者)、 高崎市役所文化財保護課(複製品所有者)	巨木の伐採から河川を利用した木材運搬までが描かれており、近世幕藩体制における林業の様子を伝えている。
43	秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑 (あきたはんかろうしぶえまさみつのりんぎょうしそうにかんするこもんじょおよびせきひ)	資料群	渋江政光之遺言 黒澤道家之覚書: 慶長19(1614)年 山林盛衰之大凡考 木山方以来覚:文 政元(1818)年~文 政13(1831)年 渋江政光君三百年 祭記念碑:1913年 第2回全国育樹祭 記念碑:1978年	秋田県公文書館、 千秋公園(秋田市)、 秋田県民の森(仙北市)	秋田県公文書館 古文書班、 秋田市建設部公園課、 秋田県農林水産部森林整備課	林業に関する先駆的な思想及び、思想が約400年間引き継がれていることを示している。
44	坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群 (つばけさわひばもくせいちさんえんていぐん)	建造物	1916年, 1953年~1958年	青森県五所川 原市飯詰 飯詰 山国有林内坪 毛沢	林野庁東北森林 管理局計画保全 部治山課	現地調達木材による治山堰堤群であり、近代の技術及び木製土木建造物の耐久性を知るうえで貴重な存在である。
45	甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群 (こうかのまえびきのこせいぞうおよびりゅうつうにかんするしりょうぐん)	技術体系、 道具類、 資料群	江戸中期~昭和 30年代	甲賀市甲南ふ れあいの館	甲賀市	日本社会における森林資源利用や建築文化に大きな画期をもたらした前挽鋸に関する技術や流通の様相を示している。

今回の選定により、これまで登録された林業遺産は45件となりました。2021年度以降も当事業は継続して参りますので、各地からの積極的な応募推薦をお待ちしております。

2020年度林業遺産 登録No.42～45 所在地図

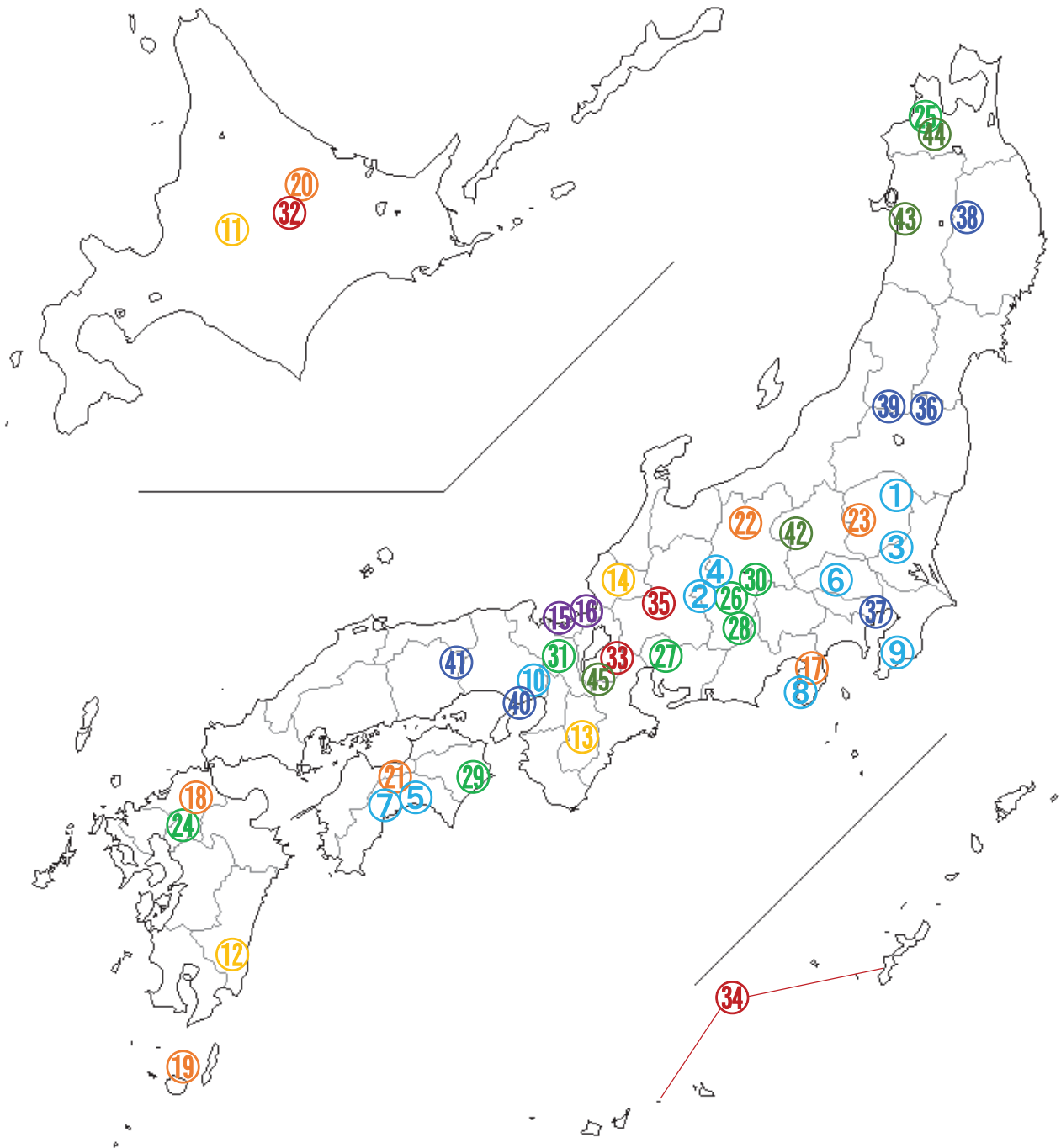


2019年度までの林業遺産リスト

年度	No.	対象名	都道府県	
2013	1	「太山の左知」をはじめとした興野家文書	栃木	
	2	旧木曾山林学校にかかわる林業教育資料ならびに演習林	長野	
	3	全国緑化行事発祥の地	茨城	
	4	木曾森林鉄道(遺産群)	長野	
	5	四国森林管理局保存の大正～昭和初期の林業関係写真	高知	
	6	飯能の西川材関係用具	埼玉	
	7	いの町の森林軌道跡	高知	
	8	東京大学樹芸研究所岩樟園クスノキ林	静岡	
	9	大学演習林発祥の地: 浅間山(千葉県鴨川市)	千葉	
	10	猪名川上流域の里山(台場クスギ林)	兵庫	
2014	11	天然林施業実践の森「東京大学北海道演習林」	北海道	
	12	飢肥林業を代表する弁甲材生産の歴史	宮崎	
	13	吉野林業	奈良	
	14	越前オウレンの栽培技術	福井	
2015	15	若狭地域に継承された 研磨炭の製炭技術	福井	
	16	若狭地域の里山における熊川葛の生産技術	福井	
2016	17	伊豆半島の森林史に関する資料	静岡	
	18	小石原の行者杉	福岡	
	19	屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡	鹿児島	
	20	蒸気機関車「雨宮21号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群	北海道	
	21	初代保護林 白髪山天然ヒノキ林木遺伝資源保存林	高知	
	22	木曾式伐木運材図会	長野	
	23	足尾における治山事業による緑の復元	栃木	
	2017	24	矢部村における木馬道と木場作林業	福岡
		25	我が国初の森林鉄道「津軽森林鉄道」遺構群及び関係資料群	青森
		26	旧帝室林野局木曾支局庁舎および収蔵資料群	長野
27		日本近代砂防の祖・諸戸北郎博士の設計による溪間工事建造物群	愛知	
28		遠山森林鉄道の資料および道具類・遺構群	長野	
29		海部の樵木林業	徳島	
30		進徳の森と中村弥六の関連資料群	長野	
31		北山林業	京都	
2018	32	十勝三股の林業集落跡地と森林景観	北海道	
	33	木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷	滋賀	
	34	琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八書』	沖縄	
	35	郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林	岐阜	
2019	36	湯野風穴種子貯蔵施設遺構	福島	
	37	大日本山林会 林業文献センターと収集資料群	東京	
	38	平蔵沢ヒバ人工林施業展示林	岩手	
	39	米沢市の山との暮らしを伝える遺産群: 草木塔群と木流し	山形	
	40	再度山の植林と関連資料	兵庫	
	41	大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式	岡山	

全林業遺産(2013～2020年度)地図

- 2013年度
- 2014年度
- 2015年度
- 2016年度
- 2017年度
- 2018年度
- 2019年度
- 2020年度



2020年度林業遺産(No.42)

川浦山御用木御伐出絵図

(かわうらやまごようぼくおきりだしえず)



川浦山御用木御伐出絵図(「造材」部分)



長巻絵図外見

川浦山御用木御伐出絵図は、幅約30cm、長さ約10mの色彩画の長巻絵図である。江戸城再建のため、天保5(1834)年からの用材供出という一大事業において、川浦山御林(幕府直轄林)でのケヤキ大木の伐採から河川利用(烏川)による搬出という一連の流れが詳細に記録された資料である。伐採事業を監督指揮する「御会所(ごかいしょ)」、「伐木」、「造材」、「材木つりおろし」、「栈手(きで)による搬出」、「堰出し」「管流し(くだながし)」などの情景が、彩色豊かにかつ丁寧に描き込まれており、当時の状況を克明に伝える作品である。烏川に流された用材はその後、群馬県高崎市新町に送られ、そこから筏に組んで利根川を經由して江戸まで運搬された。

なお、絵図は高崎市指定重要文化財に指定されており、複製品が作成され、高崎市教育委員会文化財保護課で保管されている。

広葉樹の巨木の伐採から河川を利用した木材運搬までが描かれており、近世幕藩体制における林業の様子を伝える貴重な資料であり、林業遺産として相応しいと判断された。

認定対象：川浦山御用木御伐出絵図

所在：群馬県高崎市倉渕町川浦(原本)

群馬県高崎市高松町35番地1高崎市役所(複製品)

2020年度林業遺産(No.43)

秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑

(あきたはんかろうしぶえまさみつのもんぎょうしろうにかんするこもんじょおよびせきひ)



渋江政光之遺言 黒澤道家之覚書(左)
山林盛衰之大凡考 木山方以来覚(右)
(秋田県公文書館所蔵)



秋田県 県民の森石碑

渋江政光は、江戸初期の秋田藩の家老であり、佐竹家の秋田転封に伴う藩政改革を主導した人物である。渋江政光は、秋田杉の保護と育成に尽力し、「国の宝は山なり。然れども伐り尽くす時は用に立たず。尽きざる以前に備えを立つべし…山の衰えは則ち国の衰えなり」とした遺訓を残し、秋田藩における持続的な林業政策の礎を築いた。

渋江政光の思想は、秋田藩、秋田県の林業政策の基本理念として伝わっており、渋江政光の没後約200年が経った文化の林政改革においてもこの遺訓は引用された。近代に入っても1913年の渋江没後300年を記念した石碑が建立され、また1978年に開催された第2回全国育樹祭の際にも石碑が建立されている。認定対象となった資料は、林業に関する先駆的な思想及び、思想が約400年間引き継がれていることを示しており、林業遺産として相応しいと判断された。

認定対象： 渋江政光之遺言 黒澤道家之覚書
山林盛衰之大凡考 木山方以来覚
渋江政光君三百年祭記念碑
第2回全国育樹祭記念碑

所在： 秋田県秋田市山王新町14-31 秋田県公文書館
秋田県秋田市千秋公園 千秋公園
秋田県仙北市田沢湖田沢字大森 秋田県県民の森

2020年度林業遺産(No.44)

坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群

(つぼけさわひばもくせいちさんえんていぐん)



4号堰堤



現地で加工の様子

坪毛沢ヒバ木製治山堰堤群は、豪雨による山腹崩壊によって、下流部の被害が多発していた坪毛沢流域における治山事業で設置されたものである。治山堰堤は、下流域への土砂流出を抑止するためのものであり、山腹の崩壊及び不安定土砂を堰堤上部に堆積させ、溪岸や溪床を固定し、勾配を安定させることを目的としたものである。建設当時は、流域への資材搬入のアクセスが悪く、また硬い石材など必要な材料を現地調達できなかつたため、現地のヒバ被害木を用いて、1916年に5基の堰堤が設置され、1953－1958年には6基の堰堤が設置された。

施工から100年ないし60年以上経過し、一部流亡したものや、部分的な残存にとどまるものもあるが、ヒバ製の木堰堤群は、治山堰堤としての機能を十分に果たしている。近年の林業土木施設の木材利用が推進される中において、林野庁の「木製治山構造物技術指針」策定の際の参考材料となるなど、木製土木構造物の耐久性を検討する上で貴重な存在となっている。現地調達木材による治山堰堤群であり、近代の技術を物語る貴重な遺産であるのみならず、林業遺産として相応しいと判断された。

画像出典：左：東北森林管理局Webサイトhttps://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/introduction/gaiyou_kyoku/annai/midokoro
右：東北森林管理局Webサイト<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/kanagi/chisan.html>

認定対象：ヒバ木製治山堰堤11基

所在：青森県五所川原市飯詰 飯詰山国有林内坪毛沢

2020年度林業遺産(No.45)

甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群

(こうかのまえびきのこせいぞうおよびりゅうつうにかんするしりょうぐん)



甲賀の前挽鋸

前挽鋸は、縦挽鋸の一種であり、機械化以前の中心的な製材道具である。導入された初期の大鋸(おが)は二人挽きであったが、それを一人で挽けるように開発されたものが前挽鋸であり、製材工程の効率化に貢献した。縦挽鋸の導入は構造材の利用樹種を変え、それ以前はスギやヒノキ、クリに限られていたものが、アカマツやケヤキなどの利用を可能にし、農家などの民家建築が大きく発展したことが指摘されている。

滋賀県甲賀地域においては、18世紀半ばに前挽鋸製造技術が移転され、播州三木と並ぶ生産地として、20世紀前半まで隆盛を誇った。明治期には洋鋼の導入により鋸生産量を増やした。その販路は帝国全土に及び、例えば北海道開拓記念館所蔵の前挽鋸のうち、約半数は甲賀産であった。甲賀市甲南ふれあいの館には甲賀前挽鋸生産の草分けの一つである八里平右衛門家の工場所蔵の前挽鋸や製造道具一式を中心に、流通に関わる文書等が保存されている。これらは重要有形民俗文化財として指定されているが、森林資源利用や建築文化に画期をもたらしたと思われる前挽鋸の技術や流通の様相を示すものとして、林業遺産として相応しいと判断された。

認定対象: 甲賀の前挽鋸製造および流通に関する道具・用具(1274点)、文書資料(418点)

所在: 滋賀県甲賀市甲南町葛木925 甲賀市甲南ふれあいの館

事業の内容

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦などのサポートを依頼することができます。



<林業遺産ロゴマーク>

付録

論文データ公開の手引 ～データ公開サービスJ-STAGE Dataの利用案内～

【目次】

1. 論文データ公開サービスの概要
2. データの帰属
3. 公開対象にできるデータ
4. 事前の確認作業
5. データの準備
6. データのアップロード
7. データの審査
8. 公開のスケジュール
9. 論文データ以外のデータの公開に関して
10. その他

【1. 論文データ公開サービスの概要】

日林誌では、内閣府や学術会議の掲げるオープンサイエンスの推進に資するため、日林誌の論文PDFを公開しているJ-STAGEが提供する新しいデータリポジトリサービス「J-STAGE Data」のパイロット運用に年明けから試験的に協力してきたところですが、このたび正式に利用することとなり、日林誌に掲載された論文執筆のもととなった研究データ(以下、「論文データ」とよびます。定義の詳細は後述)の公開が可能となりました。論文データは論文本体とは別のDOIが付与されて正式に公開することが可能です。

注) J-STAGE Data の実際のイメージについては、次のリンクをご参照ください。 <https://jstagedata.jst.go.jp/>

著者の皆様にとって日林誌の論文データを公開することのメリットとして、

- ・ 日林誌での論文掲載という限られた誌面では紹介しきれなかったデータを公開できる。
- ・ 資金配分機関が研究プロジェクトで得られたデータの公開を求めている場合に対応できる。
- ・ DOIが付与されてデータが公開されることで、国内外の論文における当該データの利用状況を包括的に把握できる。
- ・ 研究や情報交換のネットワークを広げられる可能性がある。
- ・ 機関によってはデータの公開自体が研究業績としてカウントされる。

などがあげられます(その他、第三者による論文の検証に用いられることもあります)。

【2. データの帰属】

J-STAGE Dataにて公開された論文データは、森林学会やJSTではなく著者ご自身(あるいは著者の所属する機関のデータポリシーによっては所属機関)に帰属します。日林誌に掲載された論文は学会に著作権が譲渡されますが、論文データにはその扱いが適用されません。(ただし論文の電子付録の付図・付表については日本森林学会が著作権を保持し続けることとなります)。

J-STAGE Dataで公開された論文データは基本的にオープンアクセスとなります。データに設定された「ライセンス」の範囲内で誰でも自由に使用できます。ただし、一定の非公開期間を設けることもできます(ライセンスや非公開期間の設定については後段にてご説明します)。

なお、日本森林学会では、公開されたデータの利用者がデータを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

【3. 公開対象にできるデータ】

J-STAGE Dataで公開される論文データは、自然科学・人文科学・社会科学上の価値を持つデータ、汎用的・長期的に利用できるデータと位置づけられます。

論文データは、論文の「電子付録」(論文の限られたページ内では載せきれなかった図、表、関連動画など)とは異なります。電子付録は論文の本文で言及される図表等であり、論文の一部を構成します。一方、論文データは、基本的に本文において言及されることはなく、論文とは独立したものです。また、論文データ自体にDOIが付与される点でも、電子付録とは異なります。

ただし、論文の電子付録に掲載される付図・付表も第三者が利用可能な汎用データと位置づけることが可能であり、J-STAGE Dataでの公開対象にできます。また、電子付録とJ-STAGE Dataの両方に同じデータを掲載・搭載しても問題はありません。

J-STAGE Dataにおいて論文データのみを公開するか、電子付録のみを公開するか、あるいはその両方を公開するか、については論文ごとに著者ご自身にご判断いただきます。

なお、日林誌編集委員会としては基本的に、電子付録に図表を掲載される場合は、そのデータをJ-STAGE Dataでも公開していただくとありがたいと考えております。なお、現時点では、電子付録の公開については論文データと別の取り扱いが必要となりますので、電子付録のJ-STAGE Dataでの公開については、【9. 論文データ以外のデータの公開に関して】で別途ご説明いたします。

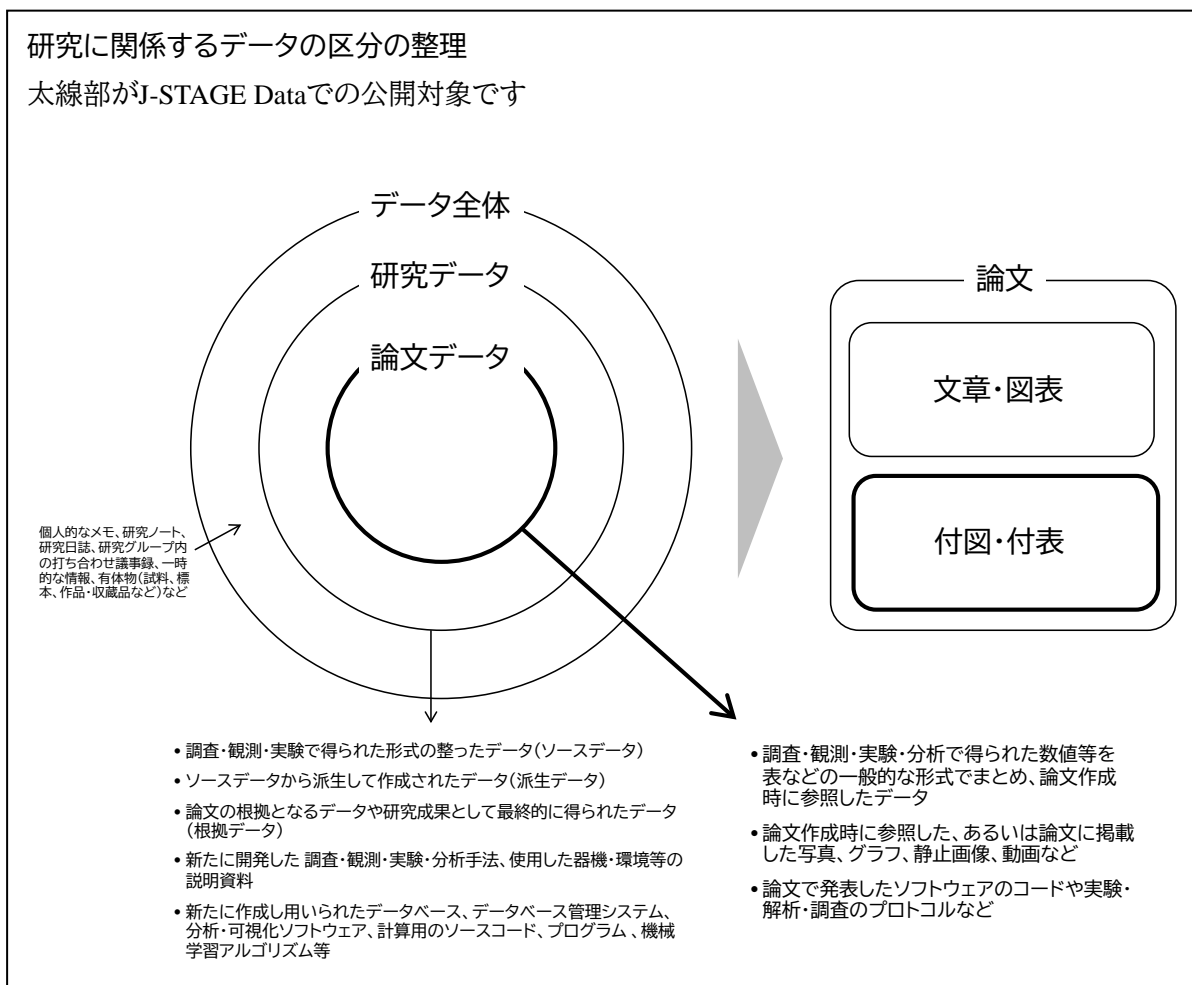
さて、研究に関係するデータは、以下のように整理されます。

●公開の対象とはならないデータ

個人的なメモ、研究ノート、研究日誌、研究グループ内の打ち合わせ議事録、一時的な情報、有体物（試料、標本、作品・収蔵品など）など。

●何らかのリポジトリで公開対象となりうるデータ(以降、「研究データ」とよびます)

- ・ 調査・観測・実験で得られた形式の整ったデータ(ソースデータ)
- ・ ソースデータから派生して作成されたデータ(派生データ)
- ・ 論文の根拠となるデータや研究成果として最終的に得られたデータ(根拠データ)
- ・ 新たに開発した 調査・観測・実験・分析手法、使用した器機・環境等の説明資料(動画・画像)
- ・ 新たに作成し用いられたデータベース、データベース管理システム、分析・可視化ソフトウェア、計算用のソースコード、プログラム、機械学習アルゴリズム等



●研究データのうち「論文データ」として公開できるもの

- ・ 調査・観測・実験・分析で得られた数値等を表などの一般的な形式でまとめ、論文作成時に参照したデータ
- ・ 論文作成時に参照した、あるいは論文に掲載した写真、グラフ、静止画像、動画など
- ・ 論文で発表したソフトウェアのコードや実験・解析・調査のプロトコルなど

このように、論文データの種類は多岐にわたっております。今回受理された論文で用いられた論文データのうち、どれを公開し、どれは公開せずにおくかは、著者ご自身に決めていただきます。

●公表されているデータを集約したものも公開できます

既往論文や公刊図書等に表示された数値情報・国や自治体等が公表している資料の数値を引用・利用し、著者がそれらを解析用に集約・整理して作図・作表などに用いられた場合、その集約・整理された情報も公開できる対象に含まれます(その場合は、論文データのメタデータ(後述)か、論文データの本体に元の資料情報(文献情報、掲載URLなど)を示していただくこととなります)。

なお、これは著作権法における「引用」に該当するもので、元の論文・公刊図書・資料の著作権者の許諾は不要です。

【4. 事前の確認作業】

論文データの公開を希望される場合、以下に該当するものが存在し、かつその中にデータ公開に関連する部分が記載されているかどうかをご確認ください。

- ・ 所属する大学・機関のデータポリシー等
- ・ 共著者との申し合わせ事項
- ・ 共同研究の契約の内容
- ・ 当該研究プロジェクトの資金配分機関がデータ公開について示している指針等
- ・ 当該研究プロジェクトの資金配分機関に提出されたデータマネジメントプラン

上記において、データの公開条件、公開可能なデータの範囲、一定期間非公開とする場合の期間(エンバゴ期間といいます)などが規定されている場合、それらに準拠していただくこととなります。

【5. データの準備】

以上の確認が済みましたら、論文データのうち公開されるものを以下の要領で電子ファイルにてご用意いただきます。

●データ本体

- ・ 1ファイルあたり最大で5GB
- ・ 英語を使用。あるいは英和併記。
- ・ 特定アプリケーションに依存しない形式(csv, kml, jpg, mp4など。およびそれらを束ねたzipなど)としてください。分野によっては、その分野において標準とされている形式を使用してください(たとえばゲノム情報など)。なお、J-STAGE Dataのデータプレビュー機能を活かすため、なるべくzip等に圧縮せずにアップロードされることをお勧めしています。
- ・ テキスト形式のデータ(csv, htmlなど)の文字コードとしてはutf-8が推奨されます。
- ・ その他に機関ごとのデータポリシー等で規定されている方針があればそれに準拠してください。

●内容面での注意事項

- ・ 分野や研究コミュニティの慣習等で公開が制限される情報はデータから削除する(例:絶滅危惧種の生息場所が特定できるような情報)
- ・ 個人情報(個人が識別される情報や個人の財産の情報)はデータから削除する
- ・ 企業や自治体が識別される情報についても、必要に応じ、個人情報に準じて扱う
- ・ 国際交渉関連、防衛機密など国家安全保障や国際関係などに係る機微情報はデータから削除する
- ・ その他に機関ごとのデータポリシー等で規定されている方針があればそれに準拠してください。

●データに設定するライセンス

論文データに設定するライセンス(第三者によるデータの利用条件)を決めていただきます。森林学会としてはクリエイティブ・コモンズの CC BY-NC-ND(公開された論文データを使用する場合は非営利目的に限定し、改変は認めず、成果を発表するときはクレジットを明記する)を標準としておりますが、所属機関のデータポリシー等で他の条件が推奨されている場合は、それに該当するライセンスに変更していただいて構いません(たいいていの利用条件はCCに置き換えることができます)。

注) CCライセンスの詳細については、<https://creativecommons.jp/licenses/> をご参照ください。

●メタデータ

メタデータにはいくつか必須項目がありますが、そのうち以下のものについては、お手数ですが著者ご自身に新たにご用意いただくこととなります。

- ・ 論文データのタイトル(英語) ※論文のタイトルとは異なります
- ・ 論文データの概要説明(英語で半角5000字以内)
- ・ キーワード(英語) ※論文のキーワードとは必ずしも同じでなくても構いません
- ・ 研究資金提供機関の研究ファンド名を記入する必要がある場合、その英語表記。なお、科研費およびJSTのプロジェクトについては、課題番号のみの入力でも適切に変換されますので、その番号をご入力いただくこととなります。
- ・ エンバーゴ期間を設ける場合、公開予定の日時の決定、およびデータを一定期間非公開とする理

由の文章(英語)

【6. データのアップロード】

以上の準備が完了したら、日林誌J-STAGE Data担当者(jjfs@capj.or.jp)にご連絡をください(とくにメールの形式は定めません。準備完了の旨が記載されていれば結構です)。なお、エンバーゴ期間を設けるデータの場合、前項で決めていただいたメタデータのうち、公開日時およびデータを非公開とする理由の文章も同時にお知らせください。メール本文へのベタ打ちで結構です(非公開の設定の入力作業は著者ご自身によるデータのアップロード完了後に担当者が行うため)。

上記ご連絡をいただいたら、日林誌J-STAGE Data担当者から折返し論文データをアップロードするリンク、ログイン情報、および作業手順をお知らせいたします。それに従ってデータをアップロードしてください。

【7. データの審査】

アップロード後は、日林誌J-STAGE Data担当者のうちの1名(当面は編集委員長が務めます)がメタデータの入力内容及びデータ本体の形式面を確認します。データ本体の内容面については、恐れ入りますが著作権者(著者または機関)の責任においてアップロードの前に確認していただくこととなります。

アップロードされたデータは、特段の問題がなければそのまま承認いたします。何か問題が見られ、かつ担当者では修正が難しい場合は一度差し戻します。修正対応いただいた後、再アップロードしていただくこととなります。

【8. 公開のスケジュール】

現在、日林誌で受理された論文の本体は原則として以下のスケジュールにより発行されます。

12月初旬前の受理	→ 1月下旬校了	→ 1号(2月)掲載	→ 4月、論文PDFオンライン公開
2月中旬前の受理	→ 3月下旬校了	→ 2号(4月)掲載	→ 6月、論文PDFオンライン公開
4月初旬前の受理	→ 5月下旬校了	→ 3号(6月)掲載	→ 8月、論文PDFオンライン公開
6月中旬前の受理	→ 7月下旬校了	→ 4号(8月)掲載	→ 10月、論文PDFオンライン公開
8月中旬前の受理	→ 9月下旬校了	→ 5号(10月)掲載	→ 12月、論文PDFオンライン公開
10月中旬前の受理	→ 11月下旬校了	→ 6号(12月)に掲載	→ 2月、論文PDFオンライン公開

注) ただし、特集号の原稿のスケジュールは上記とは異なります。その特集の原稿がすべて受理された後、掲載号が発行されることとなります。

校了前に論文データをアップロードしていただければ、編集部の方で論文本体にデータのDOIを追記いたします。論文データのアップロードが校了後となった場合は、論文PDFがダウンロードされるJ-STAGEの書誌情報ページにデータのDOIを表示いたします。

論文データの公開スケジュールは以下のようになります。

●エンバーゴ期間が設定されていない場合

学会誌の発行日 → 論文データのメタデータを公開

論文のオンライン公開日 → 論文データの本体を公開

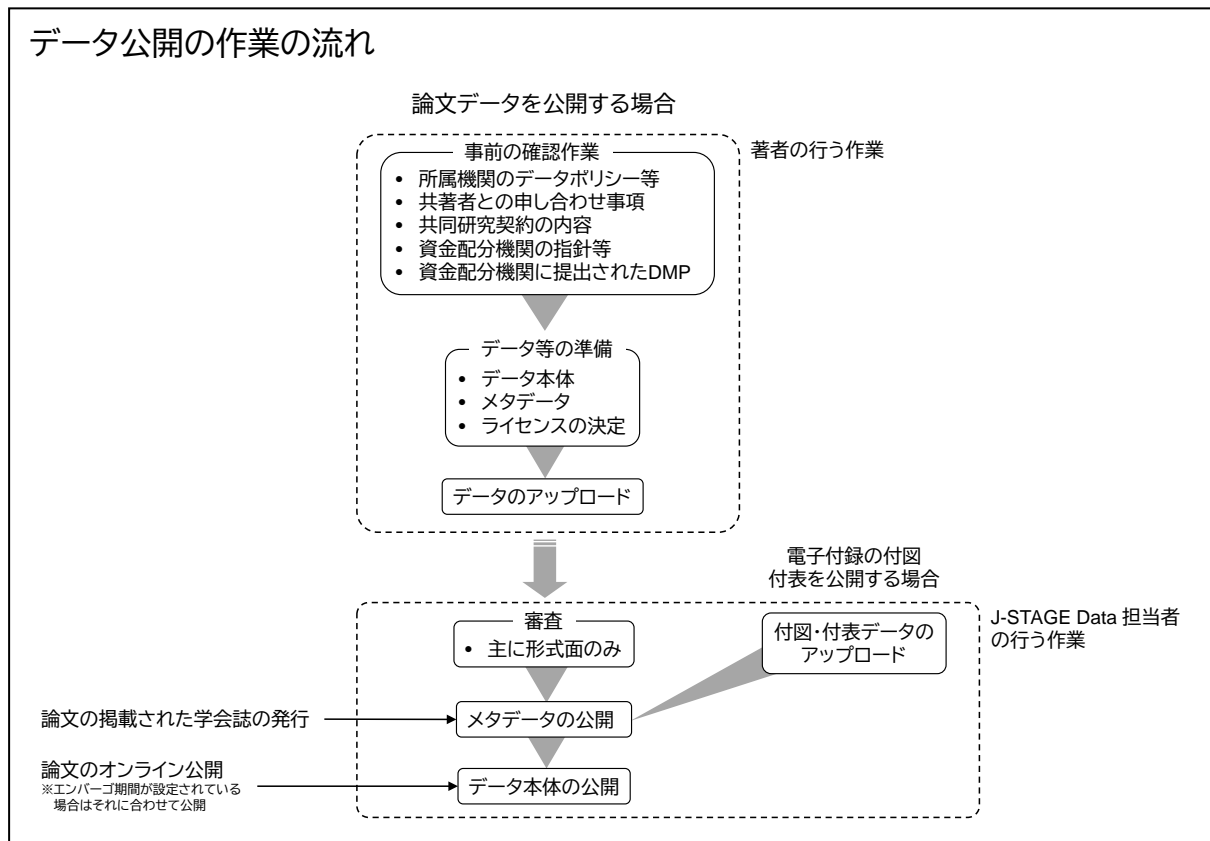
注) なお、アップロード作業が論文のオンライン公開よりも後になった場合、アップロード後に論文データのメタデータと本体が速やかに同時に公開されます。

●エンバーゴ期間が設定されている場合

学会誌の発行日 → 論文データのメタデータを公開

設定された公開日 → 論文データの本体を公開

注) なお、アップロード作業が論文のオンライン公開よりも後になった場合、アップロード後に論文データのメタデータのみが速やかに公開され、設定された公開日に論文データの本体が公開されます。



【9. 論文データ以外のデータの公開に関して】

●論文の電子付録の付図・付表を公開される場合

本文書の作成時点(2021年3月25日)で、日林誌の論文はオープンアクセスではなくフリーアクセスとなっております(下記注参照)。したがって論文の著作権者(=日本森林学会)以外の者は論文の全体または一部(付図・付表も含みます)を無許可で再利用・転載することができません。

注) オープンアクセスとはライセンスが明示され、そのライセンスの範囲内で誰でも自由に利用できる状態です。フリーアクセスの状態では、誰でも論文の閲覧はできますが、再利用するためには学会への申請・許諾が必要です。

したがって、論文の付図・付表のJ-STAGE Dataへの公開を希望される場合は、本文書の冒頭に示したメール連絡文において、電子付録の付図・付表の公開を「希望する」とし、公開対象の付図・付表の番号をお知らせください。J-STAGE Data担当者がアップロード作業を行います。

●分野別リポジトリに搭載されているデータの一部を利用された場合

完全なオリジナルデータではなく、外部サーバーの分野別リポジトリ等に搭載されているデータ(例えばゲノム情報など)の一部をダウンロード・解析して著者が論文を発表され、かつ、そのデータにDOIが付与されていない場合、当該データについて、そのリポジトリへのリンク情報をJ-STAGE Dataに搭載してDOIを付与することができます。

この作業は日林誌J-STAGE Data担当者が行うこととなりますので、最初に「日林誌受理論文のデータ公開希望」をお知らせいただくメールにおいて、分野別リポジトリのデータを「含む」としてください。

【10. その他】

日本森林学会では、J-STAGE Dataを利用し始めてまだ日が浅く、現時点では著者の方に十分なサービスや情報を提供できない可能性がありますので、ご不明な点など日林誌J-STAGE Data担当者お知らせいただければ改善していきたいと思えます。

著者におかれましては、どうかこの点をご理解いただきつつ、当学会や森林科学という学術分野の将来の発展のため、ぜひ当サービスをご利用ください。

なお、日林誌編集委員会としては、論文データの公開は義務とはせず、公開を希望される著者の方へのサービスとして位置づけています。こういった形での論文データ公開のあり方について、研究者・技術者としてのお立場からご意見等がございましたら、それについても日林誌J-STAGE Data担当者宛にお知らせいただければ幸いです。学会の理事会等での検討の参考とさせていただきます。

以上、本サービスの積極的なご活用を心よりお願い申し上げます。

(2021年4月26日策定)